

# 平成28年第6回上里町議会定例会会議録第1号

平成28年12月5日(月曜日)

## 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出議案第44号) 上里町職員の給与に関する条例及び上里町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第45号) 上里町長及び副町長の給与等に関する条例及び上里町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第46号) 上里町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 (町長提出議案第47号) 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 (町長提出議案第48号) 上里町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 12 (町長提出議案第49号) 上里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 (町長提出議案第50号) 上里町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 (町長提出議案第51号) 上里町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 (町長提出議案第52号) 上里町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のため

の効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 16 (町長提出議案第 53号) 上里町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例について

日程第 17 (町長提出議案第 54号) 上里町公の施設の指定管理者の指定について

日程第 18 (町長提出議案第 55号) 平成 28 年度上里町一般会計補正予算 (第 4号) について

日程第 19 (町長提出議案第 56号) 平成 28 年度上里町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2号) について

日程第 20 (町長提出議案第 57号) 平成 28 年度上里町介護保険特別会計補正予算 (第 2号) について

日程第 21 議員の派遣について

日程第 22 (意見書第 8号) 部落差別の解消の推進に関する法律案の廃案を求める意見書 (案) について

日程第 23 (意見書第 9号) 年金制度の改悪に反対する意見書 (案) について

日程第 24 (意見書第 10号) カジノを解禁する「総合型リゾート (IR) 推進法案」の廃案を求める意見書 (案) について

#### 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期決定について

日程第 3 提出議案の報告について

日程第 4 町長の行政報告について

日程第 5 諸報告について

日程第 6 一般質問について

#### 出席議員 (14人)

1 番 飯 塚 賢 治 君

2 番 戸 矢 隆 光 君

3 番 仲 井 静 子 君

4 番 猪 岡 壽 君

5 番 齊 藤 崇 君

6 番 岩 田 智 教 君

7 番 植 井 敏 夫 君

8 番 高 橋 正 行 君

9 番 納 谷 克 俊 君

10 番 新 井 實 君

11番 沓澤 幸子 君

12番 高橋 仁 君

13番 伊藤 裕 君

14番 植原 育雄 君

欠席議員 なし

#### 説明のため出席した者

町 長 関根 孝道 君

副 町 長 高野 正道 君

教 育 長 下山 彰夫 君

総 務 課 長 岸 智敏 君

総合政策課長 岡村 拓哉 君

税 務 課 長 須長 正実 君

くらし安全課長 望月 誠 君

町民福祉課長 板垣 延雄 君

子育て共生課長 山田 隆 君

健康保険課長 山下 容二 君

高齢者いきいき課長 山口 圭子 君

まち整備課長 稲岡 信行 君

産業振興課長 南雲 定夫 君

上下水道課長 宮下 忠仁 君

学校教育課長 高橋 淳 君

学校指導室長 福島 彰 君

生涯学習課長 金井 孝 君

郷土資料館長 丸山 修 君

会計管理者 小暮 伸俊 君

#### 事務局職員出席者

事 務 局 長 飯塚 好一 係 長 神村 輝行

## 開会・開議

午前 9 時 9 分開会・開議

議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第 6 回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名について

議長（納谷克俊君） 日程第 1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、1 番飯塚賢治議員、2 番戸矢隆光議員、3 番仲井静子議員、以上の 3 名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

### 日程第 2 会期の決定について

議長（納谷克俊君） 日程第 2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、植原育雄議員。

〔議会運営委員長 植原育雄君発言〕

議会運営委員長（植原育雄君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の植原育雄です。

前期 9 月定例会において審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る11月16日水曜日午前 9 時より議会運営委員会を開催し、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問であります。今期定例会における一般質問は 6 名の議員から通告が出されており、質問の通告時間は 3 時間であり、答弁時間を含めると、おおむね 4 時間30分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は本日と 5 日の 2 日間となり、本日 4 名、6 日 2 名の割り振りとしたしました。

次に、町長提出議案については、条例の一部改正が 9 件、条例の制定が 1 件、その他 1 件、次に、補正予算については、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の 3 件で、これらを合計いたしますと14件の提出議案であります。

次に、今期定例会に受理した請願・陳情はありません。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、お手元に配付した会期日程表のとおり、本日5日から9日までの5日間といたしたところでございます。

以上で、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

議長（納谷克俊君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から12月9日までの5日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は5日間と決定いたしました。

日程第3 提出議案の報告について

議長（納谷克俊君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいただきます。事務局。

〔事務局朗読〕

日程第4 町長の行政報告について

議長（納谷克俊君） 日程第4、町長の行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 皆さん、おはようございます。

ちょっと私も風邪を引いております、何かと皆さんにはお聞き苦しい点もあるかと思えますけれども、ひとつ御理解を賜りたいと、このように思っております。

それでは、行政報告を申し上げます。

年の瀬の12月に入り、何かと気ぜわしい時期となりました。寒さも日々厳しさを増し、先月24日には上里町でも初雪を観測し、関東地方では54年ぶりの11月の初雪となることで、体調管理には十分気を使う季節となりました。

本日ここに平成28年第6回上里町定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには公私ともに御多用の中、御健勝にて御参集賜り、町政の重要課題につきまして御審議をいただきますことに対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

初めに、本年は水不足が懸念されましたが、上里町では台風を初め大きな災害の被害もなく、一安心しておるところでございますが、国内では4月の熊本地震、台風10号による東北、北海道の水害、10月の鳥取地震、11月の福島沖地震と、大きな地震、災害が多数発生いたしました。特に福島沖地震では上里町でも大きな揺れを感じたところでございます。

東日本大震災の教訓を生かし、各自治体、地域住民の災害に対する防災・減災対策が講じられておる様子も見受けられました。上里町におきましても、今後も、あらゆる災害に対して、地域住民の安全確保のため、万全の体制で臨み、持続可能な行政運営を構築してまいりたいと考えておるところでございます。

さて、日本経済におきましては、11月期の月例経済報告では、「景気は、このところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている」とされております。

経済の先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されております。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動に留意する必要があるとしております。

先月にはアメリカ合衆国の次期大統領が決まりました。早々にTPPの離脱表明を行い、世界経済、政治情勢が不透明の中、日本の政治、経済、外交、国防等においても大きく影響してくるのではないかと考えられます。

本定例会では、条例の一部改正9件や新規制定1件、公の施設1件、補正予算3件を提出議案とさせていただきます。

それでは、御提案いたします条例関係についての概要を申し上げます。

人事院勧告による上里町職員の給与に関する条例及び上里町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を初めとする一部改正が3件、町の総合振興計画策定に伴い地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例、地方税法、所得税法の改正に伴う上里町税条例等の一部を改正する条例、上里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法等の一部改正に伴い、上里町介護保険法に基づく指定地域密着サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に係る条例の一部を改正する条例を初めとする介護関係の一部改正が3件、さらに、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行による農業委員会等に関する法律の改正に伴う上里町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の新規制定、上里町立図書館、郷土資料館の指定管理者に係る上里町公の施設の指定管理者の指定についてを提出させていただきます。

次に、補正予算の概要について申し上げます。

一般会計歳出予算では、ハード事業の主なものといたしまして、町内橋梁に係る点検業務委

託、維持補修工事費、神保原駅南街区公園整備工事、藤木戸勝場線歩道整備に係る設計業務委託、町内各所のグリーンベルト、区画線等の整備に関する道路安全対策工事の実施、オーダーメイド型産地づくり事業費補助金などを挙げております。ソフト事業の主なものといたしましては、各種障害者福祉事業扶助費、臨時福祉給付金支給事業などを計上させていただき、幅広い内容となっております。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金、町債等が主な財源となっております。

一般会計の歳入歳出補正額は2億795万7,000円を計上させていただきました。そのほかでは、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の補正を提出させていただきました。

提出議案につきましては、本数が大変多くなっておりますが、議員の皆様には慎重審議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、9月定例会以降におきます主な行政報告を申し上げます。

9月から11月にかけては、町民体育祭、文化祭、ふれあいまつりを初めとした多くの行事が行われ、議員の皆さんにはお忙しい中、御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

初めに、社会福祉分野でございますが、消費税率の引き上げに伴う支援策の一環でございます。住民税非課税者を対象とした臨時福祉給付金関係では、高齢者向け給付金支給事業が7月29日申請を締め切り、2,299人に総額6,897万円を支給したところでございます。

また、9月1日からは、平成28年度の臨時福祉給付金と障害・遺族基礎年金受給者向け給付金支給事業の申請が始まりました。給付金額は、臨時福祉給付金が1人3,000円、障害・遺族基礎年金受給者向け給付金が1人3万円でございます。11月末現在で臨時福祉給付金が3,319人、障害・遺族基礎年金受給者向け給付金が133人に総額1,394万7,000円を支給いたしましたところでございます。来年3月1日までの申請期間となっておりますので、引き続き広報等で未申請者に申請を促してまいりたいと思います。

認知症高齢者や独居高齢者の増加を踏まえ、認知症になっても住みなれた地域で安心して生活を継続することができるよう、また、認知症の人の家族の介護負担の軽減を図るため、認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集うことができる「認知症カフェ」を9月に開設し、月に1回運営し、認知症の人とその家族を支える地域づくりを推進しております。

9月29日に上里町の健康づくり事業のさらなる推進を目指し、上里町と日本女子体育大学との間に包括的連携に関する協定を締結いたしました。この協定は、上里町と日本女子体育大学が相互の密接な連携と協力により、地域住民の健康・スポーツに関すること、人的交流に関すること、学術研究に関すること等において地域の課題に適切に対応し、豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的としています。

旧中央公民館解体工事が契約となり、本格的な解体前に、11月18日に旧中央公民館「お別れのつどい」を多数の来賓、歴代公民館長や定期利用団体代表者を招いて開催いたしました。来年2月28日の工期を定め、解体工事が始まります。

町では、12月4日現在、死亡事故ゼロ期間が815日になりました。しかし、10月末の人口1万人当たりの人身事故件数は47.5件で県内でワースト3位でございます。12月1日から14日まで冬の交通事故防止運動の期間となっておりますので、交通事故の多発が懸念される年末に向け、会議や忘年会等の席で交通事故防止の啓発を行ってまいりたいと思っておりますのでございます。

最後になりますが、9月定例会以降の重立った行事等について報告をさせていただきます。

先ほど議長のほうからも報告がございましたから、ダブる面もあると思えますけれども、御容赦をお願いしたいと思います。

10月6日、プラチナ婚、ダイヤモンド婚、金婚式が挙行されました。対象者は結婚70周年のプラチナ婚が1組、結婚60周年のダイヤモンド婚が6組、結婚50周年の金婚式44組でございました。

11月3日、上里町表彰式典が挙行され、特別表彰35名、一般表彰28名2団体の方々が表彰されました。また、同日ワープ上里において文化祭が行われたところでございます。

11月12日、町主催で第2回町村対抗ゴルフ大会が上里ゴルフ場で行われました。

11月13日、上里町消防団特別点検が行われ、上里中学校校庭で日ごろの消防操法訓練を披露いたしました。

11月19日土曜日、第5回上里町人権講演会が開催されました。

議員の皆さんには、お忙しい中、多くの行事等に御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、本定例議会におきます行政報告といたします。今後とも行政の推進に当たりましては、議会議員の皆さんの御指導・御協力をよろしくお願いを申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議長（納谷克俊君） 以上で町長の行政報告を終わります。

#### 日程第5 諸報告について

議長（納谷克俊君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において、受理した請願及び陳情はありません。

次に、規則等の制定及び一部改正についての件が報告事項として提出があり、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。



次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時30分休憩

午前9時32分再開

議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 一般質問について

議長（納谷克俊君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により一般質問の通告がありましたので、通告に従い発言を許可いたします。

2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

2番（戸矢隆光君） 皆さん、おはようございます。議席番号2番戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問につきましては、1としまして平成29年度事業について、2としまして区長と職員の連携についての2点について、順次質問をさせていただきます。

今年も残りの日数が20数日となりました。昨年の今ごろは上里スマートインターチェンジの開通に沸いていたときから早くも1年が経過をしようとしています。

数カ月前には農村公園への進出・借地企業も決定し、長年の懸案事項であった上里サービスエリア周辺整備事業も順調に推移をしていることと聞いております。今月の23日には1周年記念の花火大会が商工会主催で開催されるとのことであり、今から心待ちにしている人も多くいるのではないかと思います、期待をするところであります。

今回の質問につきましては、平成29年度事業の特色、新規事業、継続事業について質問をさせていただきます。

平成28年度一般会計当初予算は88億3,450万の予算規模であり、平成27年の当初予算82億2,099万円に対して7.5%の増でありました。特に大きな事業としては、上里中学校室内運動場改築や解体工事、児玉工業団地アクセス道路整備事業や神保原駅南街区の公園整備事業などがありました。特にここ近年の人口減少や高齢化などが一層進む中での対策として、数々の地方創生事業も実施されているところであります。

平成19年3月に町の将来像を「人と自然が響き合う“ハーモニーガーデン上里”」と定めた第4次総合振興計画が平成28年で最終年を迎えました。特に基本理念を人と自然が共生するまちづくり・やさしさと思いやりが共調するまちづくり、歴史と知恵が共鳴するまちづくりを3つの柱としてさまざまなソフト・ハードの事業の実施を行ってきたところであります。

したがって、平成29年度は第5次総合振興計画の初年度に当たるわけであり、現在はさまざまな打ち合わせや審議をしている最中ではないかと思うところであります。

新年度予算の編成は、第5次総合振興計画の1年次でもあり、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略等の2年次にも当たり、それらを含めた事業になっていくのではないかと推測をするところであります。

12月に入り、各課よりさまざまな事業や予算の計画書など提出をされていると思いますので、平成29年度事業についての特色や新規事業の計画、継続事業の今後について基本的な考え方について、町長と教育長に御所見をお伺いいたします。

次に、区長と職員の連携について質問をさせていただきます。

この質問をさせていただいたのは、決して区長さんと行政の職員がうまくいっていない、連携がとれていないといったことで質問をしたのではなく、さらに連携を深めることも今後必要になってくる時代がやってくるのではないかと、そんなとき、今後検討していく余地もあるのでと提案をさせていただくものであります。

現在、上里町には31行政区、92人の区長さんが町と地元行政区の橋渡しをいただいております、この御苦労には大変感謝を申し上げます。

行政区には、ごみや道路問題、カーブミラーや街路灯、空き家や立ち木問題、地元のイベントなど、苦情や相談、要望等が地域住民より行政区に寄せられ、その内容によっては役場等で対応が必要になってくることも少なくないのではないかと思います。

私も、職員時代には、区長さんを初めとする地元の人から、この案件は役場のどこへ行けばいいのかといった電話や訪問などたびたびお受けをいたしました。

最近、行事や会議などで区長さんを初めとする地域の役員さんなどにお会いする機会の中でも、地域のさまざまな問題等のほかにどこの部署の誰にどう連絡をとったらいいのかなどのお話をお聞きをすることが多々あります。こうした中、地域の中にアドバイスをいただける職員がいれば、とても心強くなるのではと思います。

各地域に職員の連絡員といいますかサポートしていただける職員がいることにより、役場の仕事も身近になり、わかり合えるのではないかと思います。いかがお考えか、町長の御所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。  
町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 戸矢隆光議員の質問に順次お答えを申し上げます。

まず、平成29年度事業についてに対しましてお答えを申し上げます。

平成29年度における事業につきましては、現在、検討を進めており、例年、翌年度の事業や行政運営に必要となる予算を3月の定例議会において当初予算案としてお示しをし、御審議、御議決を賜っているところでございます。

平成29年度の予算編成は、平成27年度に策定いたしました上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる重点推進事業及び第4次上里町総合振興計画の後期計画に掲げる事業を着実に推進すること等を基本方針としておりますが、第4次上里町総合振興計画につきましては、今年度をもって計画期間が満了となることから、現在、平成29年度からの10年間を対象期間とした第5次上里町総合振興計画の今年度中の策定に向けて取り組んでいるところでございます。

現行の第4次上里町総合振興計画では、「人と自然が響き合う“ハーモニーガーデン上里”」を町の将来像として定め、福祉・健康、都市基盤、生活環境、産業振興、生涯学習、行財政の6つの分野においてそれぞれ目指す目標像を掲げるとともに、その下に40の基本目標を設定しておるところでございます。

第5次上里町総合振興計画においては、これまでの町づくりの成果を継承・発展させつつ、住民や行政を初めとしたさまざまな主体が力を合わせて、町のさらなる創造・発展を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、新規事業でございますが、現在策定を進めております上里町農業振興プロジェクトに基づきまして、平成29年度から農業振興施策の取り組みを始める予定でございます。

具体的には、町内梨園のマップを作成し、来年秋にオープン予定の農村公園内の観光情報コーナーに設置・配布することや、上里サービスエリア周辺地域において農村公園や既に進出している企業と連携した農業体験などについても検討していきたいと考えておるところでございます。

また、町の公共施設の今後のあり方につきましては、同じく今年度中に策定予定である上里町公共施設等総合管理計画において、基本方針や分類別管理方針を示すこととしておるところでございます。

平成29年度におかれましては、個別の施策ごとに、老朽化や利用状況等のさまざまな観点から具体的な検討を開始し、今後数年かけて「（仮称）上里町公共施設等個別管理計画」としてまとめていくこととしておるところでございます。

その他、災害に強い町づくりをさらに進めるため、老朽化が進んでいる防災行政無線のデジタル化への改修を検討しております。防災行政無線のデジタル化により、通信機能が格段に向上することで、災害発生時において、高度かつ複雑な画像やデータの伝送を迅速に行えるようになることが期待をされておるところでございます。

継続事業でございますが、議員からの御質問にございました各種道路や公園の整備・管理事業、上里サービスエリア周辺地区整備事業やコミュニティバス運行事業のほか、福祉、保健、介護、防災など各事業につきましては、平成29年度におかれましても着実に実施をしてみたいと考えております。

また、今年度から本格展開をしております地方創生事業につきましても、4つある基本目標を柱として、着実に事業を推進してみたいと考えております。

なお、教育委員会が所管する事業につきましては、教育長のほうから答弁をします。

続きまして、2番の区長と職員の連携についての御質問にお答えを申し上げたいと思います。

日ごろ、区長の皆さんには、住民活動の基本である地域活動を推進していく上で、地域住民の福祉の向上や、地域の課題を取りまとめ、町等と連絡調整をするなど、地域コミュニティの核となる重要な役割を担っていただいております。

戸矢議員のお話のとおり、区長さん、特に新しくなった区長さんにとっては、地域の要望や問題などをどこに相談したらよいか、どの窓口に行ったらよいかのわからないと思っている方もいるかもしれません。

また、職員も、よりよい町づくりのために、地域の状況を知り、地域に信頼される人材であることが必要であります。

区長の皆さんが、地域の課題や、地域活動を充実させるためには、地域だけでは解決できない問題も数多くあり、行政との連携が必要であると考えております。

その連携をつなぐ連絡役やサポーターとして、各行政区担当の職員を定めたらどうかとの御質問でございますが、私も職員が地域に目を向けて業務に取り組むことはよいことだと考えております。

区長会の担当である総務課では、昼休み中も含め区長の皆さんの相談などに対応し、担当課等に紹介や取り次ぎ等を行っておるところでございます。

お話の地域担当職員制度につきましては、近隣の美里町が取り組んでおり、全国でも取り入れている自治体があります。また、内容が少し違うかもしれませんが、新潟県見附市では防災担当の職員を各地区に割り当てをしているとのことでございます。

上里町でも、人口規模や行政区の数、職員の数、役割など、どのような連携が可能かどうか、他市町村を参考にして研究してみたい、このように考えおるところでございます。

議長（納谷克俊君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 戸矢隆光議員の私に対する平成29年度事業についての御質問について、順次お答え申し上げます。

まず、新規事業であります、主なものを申し上げます。

今年度策定された上里町公共施設等総合管理計画、及び建築基準法に基づく点検実施義務づけのない市町村に対して平成27年10月に発布された通知により教育委員会は有資格者による専門的な点検を実施することとする文部科学省の通知を踏まえ、町内小・中学校の校舎等の建築物点検を順次実施し、必要な改善項目の確認・整理を行いたいと考えております。

家庭と学校・地域が連携して地域ぐるみで子どもたちを育て、保護者や地域住民の協力を得ながら安心・安全な学校づくりを推進するため、既存の学校評議員制度や学校応援団を活用した新たな組織づくりの可能性などについて総合教育会議で御議論いただき、コミュニティ・スクールの設置に向けた具体的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、日本女子体育大学と連携し、健康増進を図る目的で設置した「ウォーキングコース」及び「サーキット・トレーニングコース」が今年度完成いたしますので、広く町民の方々に知ってもらうため、ウォーキングマップを作成するなど啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、町民の方々に地域の歴史や文化を知ってもらうことは、郷土を愛し、住んでみたいと思う町づくりを進めるのに大切なことと考えますので、郷土の歴史・文化の啓発を図るため、上里町歴史検定を郷土資料館事業として新たに取り組んでみたいと考えております。

次に、継続事業であります、主なものを申し上げます。

まず、上里中学校改築工事に伴う外構工事ですが、今年7月の屋内運動場の完成により改築工事は完了しましたが、平成30年度の完成を目標に引き続き外構工事を実施いたします。

次に、未来を担う子どもたちへの教育支援として、今年度より取り組みを強化した学力向上事業において、児童・生徒の基礎学力の向上や学校力の向上及び児童・生徒の個に応じた支援体制の充実を積極的に実施してまいりたいと思っております。

さらに、子どもたちが地域の中で安心して活動できる居場所があることは、子どもの健全育成を図る上で大切であると考えております。そこで、現在放課後子ども教室推進事業補助金を活用し、上里東小・七本木小・賀美小・長幡小で放課後の居場所づくりとしての「のびっ子教室」を実施しております。

平成29年度には、未実施でありました神保原小学校での実施を考えていきたいと考えており

ます。

以上でございます。

議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

2番（戸矢隆光君） 丁寧なる御説明、ありがとうございました。

今、何点が再質問をさせていただきたいと思います。

今、町長のほうから、総合振興計画第5次につきましては今までの成果を継承して、住民が力を合わせて創造、発展していくようなあれをつくりたいというような話をされました。大変こういうような町長のほうから力強い発展というような言葉、出されたわけでございますけれども、今現在、第5次総合振興計画についても作成をし、またこれから議員の中にも説明をするような話も聞いております。この総合振興計画をもとに何でも、上位計画でございますので、この計画がちゃんとしていけばその中の事業もすばらしいものができ上がってくるのではないかなと期待をするところでありますので、どうかしっかりした総合振興計画をつくっていただくと同時に、私たちも期待をするところでございます。

また、先ほど平成29年度新規事業については、農村振興についてやりたいというようなことで、農村公園の中にパンフレットを置きたいというようなお話を聞きました。それで、町のほうも農業振興について今後力を入れていくんだなというようなことを改めて思っておるわけでございますけれども、新規就農者、それと高齢者の農業の方がいるわけですが、そのところ、新しい人だけではなく、高齢者のことについても力を入れていただければなと思うんですけれども、そのところはどうか。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 平成29年度、これは農業振興施策ということで具体的な梨園のマップを作成して、それを農協の直売所等に置いて配布をしていきたいと、そのように思っておるところでございますけれども、新規就農者に当たりましては県の補助等もあるわけでございますから、積極的に新規就農者については進めてまいりたいと、このように思っておるところでございます。

また、高齢者の農業に従事している方におかれましても、できるだけの支援を町としてできるものをやっていきたいと、このように考えておるところでございますけれども、これからの農業が、この地域は非常に農業の地域であるわけでございますから、農業の発展にも町といたしまして力を注いでいきたいと、このように考えておるところでございます。

議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔 2 番 戸矢隆光君発言 〕

2番（戸矢隆光君） それともう一つ、上里スマートインターの周辺整備ということで現在着々と進んでおるわけでございますけれども、その周辺整備、来年のおそらく2月ごろから11ヘクタールの用地のほうで工事が進んでくるように思われるわけでございます。そうした中、工事用車両含めた周辺の道路も今以上に混雑をしてくるのではないかとと思いますが、これらの周辺整備の道路の整備状況について町長のほうから考えをお聞きをしたいと思うんですけれども。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） 大和ハウス工業が来年度いよいよ工事を始めるというお話を聞いておるわけでございます。工事が始まりますと交通の往来も非常に激しくなってくるのではないかなと、そんなふうにも思っておるところでございますけれども、幸い高速道路も非常に利用できるわけでございますから、高速道路も利用していただいたり、地域の道路、県道の天神の中の県にできるだけ早くやっていただけるように、また、勝場藤木戸線のところにおかれましては南側のスマートから出てきたところを、あそこカーブして曲がっているんですけれども、あそこを真っすぐ勝場藤木戸線に突き抜けるようにできればいいなということで、それらもできるだけ早く進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

いずれにしましても、あそこが始まりますと混雑してくるわけでございますので、なお一層交通事故等にも気をつけていただくよう皆さま方にもお願いをしていきたいと、このように考えております。

議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔 2 番 戸矢隆光君発言 〕

2番（戸矢隆光君） それと、この中に、ちょっとお示しをする中に、今私が持ってきている中に上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これをお持ちしたわけでございますけれども、この中のアンケート結果を見ると、この中のアンケートの中で、子どもを育てる上で、上里町の住民にアンケートをとると、子育てに非常にお金がかかり過ぎるというようなアンケートの結果が出ております。そのために子どもさんも数に限りがあるんだというような言い方かなと思うんですけれども、そんなような文言がこのアンケートで載っているわけでございますけれども、こういうような子どもさんがお金がかかるということで、お金がかかる負担を町のほうで何かできるものがないかなということで町長にお聞きするわけですが、この点はいかがでしょうか。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 戸矢議員のおっしゃったようにアンケートの調査を行ったところ、まあまあ上里町は住みよい町であると、そういった部分もあるわけでございます。そういった中でも、非常に子育て等につきましてもまあまあであるというふうに思っておるわけでございますけれども、これからは何といたっても人口減少の時代に入るわけでございますから、少子高齢化時代がいよいよ目の前に迫っておるわけでございます。

そういった部分で子育て支援も、できるだけの上里町といたしまして子どもたちが安心して産み育てられる、そういう町づくりのために子育て支援におかれましても頑張っていきたいと、このように考えておるところでございます。

議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

2番（戸矢隆光君） それと、今度は教育長にお聞きをしたいんですけども、先ほど教育長のほうから、幾つか新規事業やって、その新規事業4つほどお示しをされて、また、継続事業としては3つほどさらにやっていきたいんだというようなお話を聞いたところでございます。

先日私も秩父の夜祭りに縁があって行かないかということで、実際に行って山車を引かせてもらいました。その中で、やはり新聞の報道にもあるように、文化財を守っていくのは非常に人口減少に伴ってそちらのほうでも苦慮しているというようなお話も、連日、埼玉新聞、読売新聞等々で今盛んに言われて、サポーター、ああいう夜祭りなんかでもサポーターを募って、それで維持をしていると、大変苦慮しているというようなことが出ておりました。

おそらく上里町でも地元の獅子舞なども人数が減少、また東音頭等もなかなか人数が少ないというような話で、大変苦慮をしているんじゃないかなと思っております。

今まではなかなか現実味が帯びていなかったんですけども、実際にああいう大きなお祭りに行ってみて体験をしてみると、そういうようなお話も現実的になってきているんだなということをつくづく感じたわけでございます。

上里町でも、これらのものを今のうちから、伝承するものについてはその保存会の人等々でお話をしながら、何が必要なのかなということを精査をしながらやっていく必要があるんじゃないかなと思っておりますけれども、いかがお考えか、教育長にお聞きをしたいと思っております。

議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 確かに文化財を維持・保存していく、継承していくというのは大変この時代は難しい時代になっておるのかなというふうに思っております。

どこの町においても、先ほど戸矢議員が言いましたようにお祭りを維持するのができない、



人を集めなくてはならない、東京のあの大きな三社祭ですか、あの辺のところでも祭り手、担ぎ手を募集をしないとお祭りができないというような時代になってきてしまったということでございます。

その文化を守り継承するということは、この地域にとって大変重要なことであり、地域を発展させる意味からも大切なのではないかというふうに思っております。

そこで、先ほど申し上げましたように郷土のことをきちっと知らないということがやはり町に、地域に対する愛着心と言いましょか、そういう郷土文化に自分を持っていくと、そこへ参加するという意欲、意識が少ないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

したがいまして、先ほど申し上げましたように、郷土を愛し、住んでみたいと思う町づくりをするために、上里町の文化そのものを十分知ってもらう、それが先ほど言いました上里町歴史検定であり、さらに文化検定というふうにも発展していくのかなというふうに思っております。

このようなことをしながら、住民に上里のよさを知ってもらう、そして、それと同時に、先ほど議員御提案のありましたように保存会の皆様方とうまく連携をとりながら、この町の文化をどうやって行ったらいいのかということもあわせて研究してまいりたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

2番（戸矢隆光君） それと、今度は継続事業なんですけれども、さまざまな継続事業、町のほうでも行っております。大きな事業としては神保原本郷線の延伸等々やっておるわけでございますけれども、また、先日、全協の中で東小地域に保育園と申しますか、その予定されていたものがなかなかうまくいかなくてというような話も聞いたわけでございますけれども、来年の4月、待機児童等々があっては困るわけでございますけれども、その点については町長のほうからもう一度大丈夫だよとか、保育園が足りなくてというような話、足りるよとか足りないよとかという、その点をちょっともう一度確認をしたいので、継続事業としてお話をしたいだければと思います。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、戸矢議員がおっしゃったように民間の事業者は開園できなくなってしまったということで、大変町といたしましても残念に思っておるところでございますけれ

ども、平成29年度の保育園は既存の中で対応していくことになります。

また、本庄市を初めとする近隣の市町村の保育園等も継続して受け入れていただけると、そのような状況にあるわけでございますので、ただいま入園希望の集計をしておるところでございますけれども、各園のバランスをとりながら待機児童が発生しないように今年も頑張っていきたいと、このように考えておるところでございます。

議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

2番（戸矢隆光君） ありがとうございます。

それでは、最後の質問とさせていただきたいと思います。

2番の区長さんと職員との連携ということで、各地域に職員を連絡員としてお願いをしたらどうかということで、先ほど町長のほうからもよいことではないかということでありますけれども、今後研究してみたいというようなお話がありました。

私も中にいるときにはなかなかそういうことが必要だということにはわかりませんでしたけれども、一歩外に出て、外から見てみると、やはりそういうものは是非必要ではないかな。区長さん、役場の職員の何々課の課長はこの人ですよということだけではなくて、ふだん何もなければ職員に区長さんが言うわけではないのであって、必要なときにはすぐ何々課のこの人のところに行くというようなことで、大変心強いんではないかなと思うので、是非このことについては今後研究ということで、早急に研究をしていただいて、何らかの形をとっていただければと思いますけれども、その点についてはいかがでしょう。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） まずは区長会の際に各課の業務内容、わかりやすく各担当課から全部説明をさせていただきたいと思います。

また、他市町村との例を参考に、町の現状をやっぱり踏まえた中で、行政区に職員がいないケース等、担当を定めた職員が業務中や不在の場合など対応がなかなかできない、そういうこともあるわけでございますのでなかなか難しい部分があるんではないかなと、そんなふうにも思っておるわけでございますから、この担当した職員がなかなかその地域に精通していない、そういう部分が非常に多いわけでございますから、この辺のところは少し研究してみたいと、このように思っておるところでございます。

議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

2番（戸矢隆光君） 以上で私の質問は終わります。

議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時30分再開

議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） 皆様、おはようございます。議席番号1番、公明党の飯塚賢治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

今回の質問のテーマは地域であります。地域ができること、また地域の教育のかかわり方を質問いたしますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

質問内容は、1、地域防災拠点について、2、コミュニティ・スクールについての2点でございます。

それでは、順次質問を始めさせていただきます。

1、地域防災拠点について。

地域防災拠点訓練について伺います。

10月20日に埼玉県町村議員の研修で、フレサよしみにて防災システム研究所所長の山村武彦氏の講演を聞きました。実際の災害現場を見てきた体験談を通して、「命を守るのは自分である」とし、「知らせる」「消す」「助ける」「逃げる」をキーワードとして「防災隣組、自助・公助・共助・近助が大切」ということを話されていました。全体の話の中では、事前の訓練や準備といったことの重要性を痛感した講演でありました。

そこで、私もいろいろと調べてみたところ、横浜市の地域防災拠点訓練マニュアルに触れたのです。どのような有効的な訓練が必要であるのかを私なりに考えてみました。

いざ災害が発生した場合、地域防災拠点は一時的な避難場所になるとともに、自宅が被災した方々が避難生活を送る場となります。また、地域防災拠点では、拠点ごとに地域、学校、行政等から成る地域防災拠点運営委員会が設置され、運営委員会を中心に、平常時あるいは災害時に運営することになります。

運営委員会は、災害発生の混乱と動揺の中で、地域防災拠点を円滑に運営できるように地域防災拠点運営マニュアルを作成し、日ごろから各委員や地区の皆さんが拠点運営の要領や防災資機材の使用法などの研修・訓練を通じて顔の見える関係を築き、地域防災力の向上に努める

必要があると私は考えます。

具体的訓練内容として、地域防災拠点開設訓練、避難者受け入れ、これは避難者カードや避難者リストの作成等、情報の受伝達、救護物資受け入れ・配布、備蓄物資確認、資機材取り扱い、救出・救護といった訓練を体得しておく必要があると思うのです。

次回、防災訓練等を実施する折、町のリーダーシップのもと、地域防災拠点運営委員会を組織し、小学校等の体育館の鍵をあけるところから始める設定で訓練の実施を考えていただけないか、町長の御所見をお伺いいたします。

続きまして、災害発生時における避難所運営について伺います。

山村氏の講演の中で、熊本地震時の西原村河原地区の避難所を紹介していました。河原地区では河原小学校が避難所となっており、村役場から離れた山間部にあり、震度7の大変な被害があった地域です。3日間は自分たちの手でということで、皆が協力し合い、給食室の大鍋が地元数百人の命を支えたそうです。倒れてきたたんすや割れたガラスで負傷し、血を流す人、気分が悪くなった人も多かったようで、避難所を総括する方がリーダーを買って出て、組織をつくって、まずは先に救護室を確保しなくてはと準備したそうです。

河原地区では、世帯ごとに名前や生年月日などとともに職業が記されてある名簿があり、看護師、役場勤務、自衛隊と記入があり、自分たちの避難所での役割が分担できるよう日ごろから考えていたのです。そうした準備が功を奏し、この避難所では被災したにもかかわらず笑顔が絶えない避難所ということで紹介しておりました。

熊本地震やこの夏の台風災害では、一部自治体の避難所運営に自治体職員がかかわったことにより災害対応に支障を来すケースが見られました。

国や県との連携や支援物資を受け入れなど、自治体職員は特に初動期において多忙を極めます。この間に職員がさまざまな事情から避難所運営に当たってしまうと、避難者救助を初め災害復旧に重大な影響を及ぼしかねません。

そこで、今後の準備として、上里町の避難所運営の考え方について伺います。

現在、避難所運営マニュアルは整備されていると聞いておりますが、内閣府で公表している避難所の良好な生活環境の確保に向けた取り組み方針には、市町村の避難所関係職員以外の者でも避難所を立ち上げることができるよう、わかりやすい手引、マニュアルの整備が必要であるとなっています。

近年の災害多発の状況を鑑みると、早急に避難所運営マニュアルを地域の区長さんたちに説明等を持っていただき、避難所開設のため体制づくりを各地域で考えていけるよう、町にリードしてもらいたいと考えますが、町長の御見解をお聞かせ願います。

次に、備蓄品の公開についてお伺いします。

10月3日の読売新聞で、埼玉県63市町村のうち、本庄、日高、吉川の3市ほか8町村で、避難所で必要となる紙おむつ（子ども用と大人用）と生理用品について備蓄がないということがわかったとの記事が出ました。8町村の中には上里町も入っており、本庄市も神川町も備蓄されていないとなると、お隣同士の支援もままならない状況下にあります。

これまでの自然災害において、多くの被災自治体でこれらの衛生用品が不足したという経験から学ばなければならないと私は考えます。

県は、ほかの自治体や民間事業者から調達できない場合の手当てができない、備蓄の責任は一義的には市町村にあり、ゼロという状況は望ましくないというコメントが記事に出ていました。

こうした事態を踏まえ、備蓄品については、地域の区長さんや地域防災拠点運営委員になるべき皆様に対し、公開をして、地域の皆様の意見等も聞いて回り、不足しているものについては意見交換をすべきと私は考えますが、町長の御見解をお聞かせ願います。

続きまして、2、コミュニティ・スクールについて。

さらなる学校と地域の連携・協働についてお伺いします。

11月4日に東小学校の学校応援団感謝の会に参加させていただきました。見守り隊の皆様、のびっ子教室にかかわる皆様、区長さんや学校にかかわる方の皆様に対して、子どもたちによる子どもたちの感謝の意を表した企画は大変感動するものでありました。

現在でもこうした地域の皆さんが学校応援団としてかわりを持ってくださっているわけですが、文部科学省で打ち出しているコミュニティ・スクールとは、学校と地域がパートナーとして連携・協働するために、学校は地域に開かれた学校から一歩踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民・保護者と共有し、地域と一体になって子どもたちを育む、地域とともにある学校へと転換していく必要がある。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民、保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる キーワードは先ほど言った地域とともにある学校に転換するための仕組みです この制度を導入することによって、地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができますと説明にありました。

この学校運営協議会制度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に定められています。教育委員会が学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を置く学校を指定します。この学校運営協議会には、3つの機能があり、1つ目は校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすること。2つ目は学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができる。3つ目は教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるできるとあり、学校のよ

きパートナーとして、校長先生が描く学校ビジョンを共有し、校長先生のリーダーシップのもと、ともに汗をかき、そのビジョンの実現を目指すための仕組みなんです。

全国では、コミュニティ・スクールの指定されている学校は平成28年4月1日で2,806校で、結果として「学校と地域が情報を共有するようになった」91.4%、「地域が学校に協力的になった」85.1%、「特色ある学校づくりが進んだ」82.7%など、教職員の意識改革や学力向上、生徒指導の課題解決においても成果が出ているようでございます。

そこで、この学校運営協議会制度を取り入れて、さらなる学校と地域の連携・協働について、上里町としてのお考えはございませんでしょうか。教育長にお伺いいたします。

続いて、小中一貫のコミュニティ・スクールの推進について伺います。

現在、埼玉県ではコミュニティ・スクール指定状況は4市9校で、小学校が7校、中学校が2校と大変少ないのが実情であります。

先日、中学校2校のうちの小中一貫を推進した久喜市立太東中学校の松崎校長先生の説明を受けてまいりました。太東中、太田小、久喜東小、それぞれに学校運営協議会が設置され、太東中学校区としてくくって太東学園コミュニティ・スクール委員会があるということでありませぬ。

太東学園とは、小中一貫教育を進めるに当たっての3校の総称で、学園目標は、地域を愛し、未来を開くたくましい児童・生徒を育成、地域とともに9年間をつなぐ学びを通してということで取り組んでいるとされています。

小中一貫教育とは、小学校6年間、中学校3年間を円滑に接続して、9年間という継続したスパンで学習等を行っていくことで、中一ギャップや不適應その他の課題を克服して児童・生徒の豊かな育成を期すものとしています。

小中一貫教育の具体的な実践として、1、教員の意識をつなぐ取り組みということでは、太東学園3校による合同研修会、教科ごとの合同研修会や相互授業参観、相互の授業参観をやる、指導方法や指導案づくりの研究、小学校の算数と保健体育の授業に中学校教員が参加、中学校教員が入学前の児童の様子参観、元6年担任が卒業後の生徒の様子見参観。2として、児童・生徒の心をつなぐ取り組みでは、小学校のサマースクールへの中学生の学習支援ボランティア派遣、中2生が小1生への授業支援、中1生による小6生への中学生生活の作文発表会、中学の土曜授業参観を小6生対象に公開、小学校の行事の中で中1、中2生が合唱発表会等、いろいろな形で交流を行い、一貫教育として実践されています。

松崎校長は、成果と課題の中で、何より中学校では小学校と比して地域とのかかわりの気薄さが課題であった。コミュニティ・スクールに移行して日は浅いが、地域の方々が学校へのかかわりを諸事業の実施により、従来より地域の中の学校という意識、地域に育まれているとい

う意識が中学生の中にも芽生えたようである。ありがとうございますという複数の生徒の声は、地域の方を感動させ、そのかわりのよさが今後相互的に向上していくと考えると話しておられました。

小中一貫のコミュニティ・スクールの推進については、立ち上げていくには大変な御苦労があるかと思いますが、全国でも大変な勢いで推進が図られています。上里町ではどのようなお考えをされているのか、教育長にお尋ねいたしまして、私の壇上からの質問を終了いたします。

議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 飯塚賢治議員の地域防災拠点についての質問にお答えを申し上げます。

の地域防災拠点訓練についてと の災害発生時における避難所運営については、関連がございますので、一括でお答えをさせていただきたいと思っております。

議員お話しのご地域防災拠点についてでございますが、地域防災計画に定めるべき事項、避難地、防災拠点の種類、機能についての統一的な基準はなく、地域の実情に応じて位置づけていくこととなります。

上里町では、防災拠点の機能を担う場所として防災倉庫が設置されている各小・中学校がありますが、地域防災拠点としてではなく避難所として指定をしておるところでございます。

議員お話しのとおり、避難所の開設に当たりましては、町職員や施設管理者の到着を待たず、自主防災組織または区長さんが施設を開放することが望ましいと思われませんが、避難所を開設する場合、まず施設の安全点検を実施し、施設が地震の被害で危険な状態になっていないことを確認する必要がありますので、自主防災組織や区長さんに施設の安全確認をどこまで任せられるか等の検討課題がございます。

また、避難所の運営に当たり、災害対策本部との連絡事項や避難所の課題、問題などについて話し合う機会を設けることは重要だと思っております。

今後、避難所運営委員会等の設置を検討するとともに、避難所開設訓練や避難者受け入れ訓練、資機材取り扱い訓練などが実施できるよう準備をしてみたいと考えております。

災害発生時における避難所の運営は、原則として町が行うことになっておりますが、地震などのような大規模かつ突発的に発生する災害の場合では、住民だけではなく町の職員も被災者となることから、行政主体の避難所運営は非常に難しい状況となることが予想されます。議員御指摘のように、避難所運営を円滑に行うためには、町職員や施設管理者、避難された地域住民、ボランティアなどが協力し連携することが重要だと考えております。

上里町では、避難所の開設、避難所の運営、活動班の役割、生活の配慮とルール等を定めた

「上里町避難所運営マニュアル」を平成19年3月に策定し、平成28年4月に改正しておりますが、必要に応じて見直しを行い、適正に運用をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

次に、備蓄品の公開についてでございます。

災害発生から3日程度は、被災地外からの支援が行き届かないことが想定され、被災地域内での自立的な供給体制、つまり自助・共助・公助による備蓄・調達を行うことが必要となっております。

今までは、非常用食料や飲料水を優先して備蓄してまいりましたが、東日本大震災や熊本地震で衛生用品が不足したことから、昨今、衛生用品の備蓄について関心が寄せられておるところでございます。

紙おむつは、乳幼児や一定の介護を要する高齢者等の日常生活に欠かせないものであり、生理用品は女性の避難生活に欠かせないものであることから、一定量の備蓄は必要であると思っており、上里町では本年10月に乳幼児用・大人用のおむつと生理用品を購入し、小・中学校に設置されております防災倉庫に大人用おむつ約1,000枚、乳幼児用おむつ約3,300枚、生理用品約7,500枚を用意したところでございます。

備蓄品の公開につきましては、リストをホームページに掲載している自治体もあるようですので、今後、検討してみたいと思っております。また、防災倉庫のスペース等の課題もありますが、地域の皆さんの意見もお聞きしながら備蓄を推進してみたいと思っております。

食料、生活必需品、飲料水、衛生品等の備蓄につきましては、各御家庭でも日常備蓄に取り組んでいただきたいと考えており、町の広報紙やホームページ等で啓発してみたいと思っております。

次に、コミュニティ・スクールについてお答えを申し上げます。

さらなる学校と地域の連携・協働について、小中一貫のコミュニティ・スクールの推進については、関連がございますので、一括で答弁をさせていただきます。

国においては、これからの学校を「地域とともにある学校」へと転換させていくことを目指して、コミュニティ・スクールを強力に推進していくこととしております。

私も、これからの人口減少の時代には、学校が地域の活性化の核となる必要があると考えておりますので、学校と地域が協働して学校を運営していく仕組みであるコミュニティ・スクールの推進するため、総合教育会議の場で議論し、早急に取り組めるよう、教育委員会と連携を図ってまいりたいと考えております。

なお、このことにつきましては、教育に関するところでございますので、教育長に答弁をいたさせます。



議長（納谷克俊君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 飯塚賢治議員の御質問2、コミュニティ・スクールについて、さらなる学校と地域の連携・協働について、小中一貫のコミュニティ・スクールの推進については、関連がございますので、一括で答弁をさせていただきたいと存じます。

これからの教育は、学校だけでなく、地域・家庭・学校が一体となり協力して取り組むことが必要であると考え、上里町では平成15年度より学校評議員制度を全ての学校に導入しております。校長は、教育活動の計画や学校と地域社会との連携の進め方など、学校運営に関する意見を学校評議員に求め、地域の意向を学校運営に反映し、地域と一体となった学校づくりを進めてまいりました。

また、学校運営に御支援いただく学校応援団につきましても、積極的に推進してまいりました。学校応援団の皆様には、登下校の見守りや火や包丁などを使う調理、ミシンを使う被服などの家庭科の授業やのこぎりを使う図工など個別指導の必要な学習活動の補助、学校の環境整備など、さまざまな支援をいただいております。

現在、全小・中学校を合計いたしますと937名の方が学校応援団に登録してくださっています。今後も、学校応援団コーディネーターを中心に、地域との連携をさらに進めていきたいと考えております。

このように、これまでの取り組みは、コミュニティ・スクールの母体となる学校運営協議会の素地になるものと考えられます。学校運営協議会制度は、学校評議員制度や学校応援団とは違って、校長の学校運営方針の承認などを通じ、校長のビジョンを共有するとともに、地域が学校と一定の責任を分かち合い、ともに行動する体制を構築するものでございます。

学校運営協議会委員は教育委員会から任命を受けた特別職の公務員となりますので、合議体の組織の一員として責任を有し、より一層、教育の当事者としての役割・責任が求められることとなります。

したがって、その推進には地域の理解と人材の確保がポイントであり、このことが解決できれば、既存の仕組みである学校評議員制度と学校応援団組織を組織がえするなどすることで学校運営協議会を組織し、コミュニティ・スクールへと発展させることが円滑にできるものと考えておりますので、先ほど町長が答弁いたしましたように総合教育会議の中で議論をしていただき、早急に取り組む体制を整えていきたいと考えております

また、議員御指摘のとおり、小中一貫教育に取り組むには、コミュニティ・スクールを推進することが重要であると認識しております。

上里町においては、上里東小学校の児童が上里中学校、上里北中学校に分かれて進学することから、小中一貫教育を進める上で課題となっております。そこで、今後は、コミュニティ・スクールを設置した各自治体の小中一貫教育のすぐれた取り組みについて情報収集を行い、上里町における総合的な教育施策のあり方について検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） 御丁寧な御答弁、まことにありがとうございました。

何点か再質問をさせていただきます。

1つ目は、地域防災拠点については、それぞれ町でのそうした指定をされることでなくて、各、例えば地域でこういった委員会をつくり上げていくというのが防災計画の中なのかと思うんですが、私どもの地域ではそういったものを徐々にではありますがつくり上げていきたいなという考え方に立っています。

その中で、地域の防災拠点訓練ということで再質問させていただきますけれども、山村氏の講演で、山村氏がこれまで見てこられた防災訓練というのはほとんど「防災訓練ごっこ」だったという言葉が私は随分引っかかりまして、それぞれの自治体がやっているんですけども、それが「ごっこ」だったということは、もっと内容を濃くしろというふうなことなのかなというふうに思ったんですけども、その自然災害を最近見ますと、夜中だったり明け方だったり、本当暗がりの中、避難しなければならないような状況下のケースというか、そういうものが多いと思います。

地域防災拠点ということが考えられるのであれば、避難所でもいいんですけども、避難所というふうになる、例えば小学校の体育館というところが避難所を構えるとする場合、この例えば先ほど町長もおっしゃっていましたが、職員の方も被災する場合もある、駆けつけるといっても、そこへ学校の先生も要するに駆けつけられないというような状況下もあるかと思えます。

そこで、やはり一番近くに住んでいらっしゃる方がそういったものを、例えば訓練等をやりながら、その方が鍵を例えば持つとか、ある場所を知るとか、そういったことですぐ開設ができるようなその人選の仕方というんですか、そういったものをまず町長はどのようにお考えになっているか。それで、またその避難所等の総合的な地域防災訓練というものを具体的な実施としてどのようにお考えになっておられるのか、お聞きいたしたいと思います。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 避難所の安全確認において、どこまでお任せできるか等の課題もございます。避難所運営委員会を設置した場合、避難所にすぐに駆けつけられる近所の方が委員さんとなっただけ、そしてそういった方がいち早く駆けつけていただけるといような飯塚議員から御提案をいただいたわけでございますけれども、これが私も一番望ましい姿ではないかなと、そんなふうにも思っておりますでございます。

議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

町長の御答弁の中になかったので、地域防災訓練については、具体的に、要するに町のリーダーシップでやっていただけるのかどうか。地域としては、私たちちょっと困っているところがあります。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 防災訓練におかれましては、先日もお話にたくさん出ておりましたけれども、今回天候不順のために防災訓練が中止になってしまったという経緯もあるわけでございますけれども、できるだけ日をかえて防災訓練をやらせていただくということでございます。

大きくやらせていただくわけでございますけれども、希望がございましたら字みたいなところでも防災訓練をやるのが非常に望ましいのではないかな、そんなふうにも思っておりますでございます。

実際に、空想はしていても、実際に起こったのと空想していたのでは、やはりいざというときの動作は非常に変わってくるというふうに思うわけでございますので、是非、町の中央の防災訓練はもとよりでございますけれども、各字等で区長さんを通じて防災訓練等もやらせていただければ大変ありがたいなというふうに思っておりますでございます。

また、消防署等の専門のプロの方もおるわけでございますから、そういう皆さんに御指導をいただければ大変ありがたいなと、そんなふうにも思っておりますでございます。

議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） ありがとうございます。私のちょっと悩みが晴れたかなと思います。

2点目なんですけれども、備蓄の関連しているところですが、災害発生時において一番大切なことというのは、やはり人命救助だというふうに私は考えます。例えば、近所ということで隣組の状況をまずその責任を立つ方が掌握したら、その地域防災拠点というのがあれば、そこ

へすぐ、速やかに安否するんですけれども、例えば災害対策本部になると町に電話するんでしょうかね、そういったことになると思うんですが、安否確認というのをまず、すぐ報告したいというふうに思います。

そして、そのためには、その例えば受ける側ですね、この受ける側というのがスピーディーに準備完了できている状況であって、被災状況の受け付けなんかも、救助要員確保であるとか、この救助用の資機材というのが準備されているのかとか、そういう最低でも必要、人命救助に対しての必要不可欠なものを用意しておいていただきたいということと、それを一括にそろえておいていただければ大変助かるなという話を何人かの区長さんたちと話をしました。

そういった備蓄をされている保管場所というところにそういうものが今現在そろえてあるものなんでしょうか。お聞きします。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 災害発生時において、人命救助が最優先であることは言うまでもないわけでございますけれども、町では防災倉庫に救急セットや発電機を用意してございます。実際の救助活動においては、消防団・署と連携をとりながら行動してまいりますので、救助用資機材についてもそれぞれの配備状況を確認し、必要な機材を協議し配備をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

また、避難所開設に伴い、初期に必要なものとして、受付簿や看板、各種筆記用具等をセットして各防災倉庫に配備をしたいと考えておりますが、避難所の運営方針やルール、役割分担などを詰めていく必要があると、このようにも考えておるところでございます。

議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） 大変ありがとうございました。

それでは、3点目のコミュニティ・スクールについてでございますが、教育長の御答弁の中にもありました東小学校みたいなケースですね、これが文科省の学校運営支援担当の方にちょっと聞きましたら、こういったケースは大変全国でもまれなケースだということをお話ししておりまして、問題は、子どもたちの精神状態をどのように緩和してあげることができるのかということになると思いますということで、まずは東小学校においても学校運営協議会というのを設置されて、それから、例えばもう将来にわたって30年、31年に向けて考えていくといったことが考えられるのではないかと。中学校進学が2校に分かれていくということであれば、それぞれに部会をつくって、それぞれの協議しながら進めるということも工夫になるのではないかと、このようにも考えていけるかどうかということを教育長にお伺いします。

議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 先ほども申し上げましたように、上里東小学校の児童は上里中学校、上里北中学校の両中学校に進学していくわけですが、その両中学校とも、それぞれの伝統を大切にしながら学校運営を行っております。

町全体で、この学習スタイルや生活様式をある程度統一できれば、上里東小学校の児童がスムーズに進学できるのではないかなというふうに思っているところでございます。今の段階では、それぞれが別々な方針の中で、伝統ある行事等を進めているわけですので、その辺のところの一つの課題になるのかなと。

現在、上里町の子どもたちを育てる合い言葉というのをつくっております。挨拶、返事、靴そろえ、集中した清掃、膝つき清掃、これは全小・中学校が共通して実施しております。また、上里中学校、上里北中学校の両校が学び合いの授業の研究を進めております。こうした取り組みをさらに進めて、全小・中学校の基幹的な生活様式や発達段階に応じた学習スタイルをそろえていくことで小中一貫教育につなげていきたいというふうに考えております。

議員御提案の部会をつくって、それを進めていくことについては、今後、明言はできませんが、そうしたことも含めて、小中一貫を進めるための検討を進めてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） 大変ありがとうございました。

では、以上をもちまして一般質問、終了させていただきます。

議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

午後1時30分再開

議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） こんにちは。議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告に従い一般質問を行います。

今回の質問は2点です。魅力ある公園と健康づくりについて、貧困対策についてであります。初めに、1、魅力ある公園と健康づくりについて質問いたします。

健康づくりの取り組みを支え、促進する環境整備について。

今年2月に2025年度までの10カ年計画として策定された乾武ヘルシーハーモニープラン、上里町健康づくり推進総合計画の基本目標は、1、生涯を通じた適切な健康づくり、2、病気の発症と重症化の予防、3、健康を支え、守る地域づくりの3点を柱とし、栄養と食生活、身体活動と運動、休養と心の健康、飲酒と禁煙、歯と口腔の健康、生活習慣病の6つの基本目標の推進を目指しています。

その基本目標の1つ、身体活動と運動の具体化について質問をいたします。

計画のように「日頃から楽しく身体を動かそう」の目標を住民が実施しようとしたとき、必要になってくるのは身近に気軽に体を動かすことができる環境です。町の計画では、誰もが気軽にウォーキングができるようにこむぎっちウォーキングコース、サーキット・トレーニングコースの検討をしているということです。

町の高齢者福祉計画、介護保険事業計画によれば、団塊の世代が75歳を迎える2025年の高齢者人口は、前期高齢者3,962人、後期高齢者4,777人、合わせて8,739人となり、高齢者人口割合は30%を予想しています。

こうした将来を見据えたとき、高齢者が気軽に楽しめるスポーツ環境がますます重要になります。誰もが気軽にできるスポーツとして、ウォーキングのほかに健康づくりの取り組みを支え、促進する環境として、町は何を重視していく考えですか。伺いたいと思います。

忍保パブリック公園について。

既存の忍保パブリック公園は、主に野球場、ソフトボール場として使用されていますが、公園入口付近に木製遊具の公園があり、土手沿いにグラウンドゴルフとターゲットバードゴルフ場があります。

以前からさまざまな御意見を伺っていましたが、私も見学に行ってみりました。その日はとても暖かったこともあり、グラウンドゴルフもターゲットバードゴルフもたくさんの参加者がいました。

しかし、グラウンドゴルフの関係者は、専用のコースではなくて野球場の芝生のところで行っていました。理由をお聞きしましたところ、専用コースは傾斜しているために使いにくいのだそうです。また、芝生の状態がよくないとのことでした。

どちらのスポーツも、コースを歩きながらプレーをし、全力を出すところと集中力や調整力を必要とする場面があって、風などの自然を考えて打ち分けるなどのわざや知恵を使い、参加

者同士の交流も図れる、とても健康的なスポーツだと感じました。

しかし、草が元気な季節は草の管理に大変苦労しているようです。芝生の張りかえや傾斜を直し、管理しやすいように整備し直す。健康活動が十分楽しめるような手助けこそ必要ではないでしょうか。

また、練習中の方々から、遊具の公園整備の要求も受けました。遊具の公園の芝生は、すっかり草に巻かれ、初夏から秋までの間はいつ行っても遊べる状態にはなっていません。ゴルフの練習をしていますが、遊びに来た親子連れが遊べずに帰っていく姿をよく見かけるとのことでした。町の中でも比較的大きな公園であるにもかかわらず、遊ぼうとやってきた親子をがっかりさせてしまっていることは残念です。

人家から離れ、河川敷にある公園ですが、近年はグラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ愛好者の方々がほとんど毎日のように訪れるようになり、子どもの遊び場としても安全な場所になっています。駐車場も、遊具の公園を使用する方が利用しやすいように遊具の公園付近にもミニ駐車スペースを整備するなど、既存の公園についても見直しや整備に地域の皆さんや利用者の御意見を取り入れ、使い勝手をよくして利用の促進を図ってはどうか。伺いたいと思います。

烏川・神流川総合運動公園について。

今年は第5次上里町総合振興計画の策定が行われますが、第4次上里町総合振興計画の後期基本計画には、烏川・神流川総合運動公園や街区公園及びその他の公園、緑地の整備を計画的に進めますとなっていました。そこで、烏川・神流川総合運動公園について、2013年9月議会でも質問をいたしました。そのときの町長の答弁は、河川区域であり、高崎河川国道事務所が河川環境整備として実施していただける場合もあるようなので、スマートインターチェンジの開通後の利用台数や農村公園の整備状況などを踏まえながら、国と河川環境整備等について協議してまいりたいというものでした。

農村公園計画も明らかになりましたので、今こそ烏川・神流川総合運動公園を町民の憩いの場として整備し、近隣や遠方からも高速道路を利用して足を運んでもらえるような魅力ある公園にしていくときだと思います。

昭和62年当初の計画では、あの場所は遊具・健康ゾーンとして、イベント広場、健康広場、お花畑の広場、いたずら広場などの計画がありました。

上里町には家族連れで一日のんびりと過ごせるような魅力的な公園がないことが、さまざまな町民アンケートの調査の中で公園に対する町民の満足度を引き下げています。特別な遊具がなくても、高齢者に人気のグラウンドゴルフやターゲットバードゴルフ場が常設されていたり、芝生の広場があれば、バトミントンやキャッチボールなどもでき、老若男女が楽しめます。自

然を利用した花いっぱいサイクリングロードなどもよいと思います。

高崎河川国道事務所との話し合いは開始されているのでしょうか。お聞きしたいと思います。  
農村公園と直売所について。

スマートインターチェンジも開通から1年になります。

9月21日の議会全員協議会において、農村公園整備開発計画の報告があり、農村公園内の農産物直売所が完成した場合、現在の直売所を閉鎖する考えが埼玉ひびきの農業協同組合さんから示されました。

しかし、現在の直売所を引き続き利用したい町民も多数おります。存続してほしい、インターのところまでは遠くて買い物に行けないなどの声がたくさん寄せられています。決定権は町にはないわけですが、町としても埼玉ひびきの農業協同組合さんに対し、町民の健康の柱の一つでもある食育の重要性の観点から、地域住民が安全で新鮮な地元の農産物を日々購入できる環境を維持していただけるよう要望していただきたいと思います。

また、現在の直売所を継続するために、町が応援できることはないのか、町長のお考えをお伺いいたします。

## 2、貧困対策について。

子どもの貧困の実態把握について。

平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの貧困率は、2012年時点16.3%、ひとり親家庭の貧困率は54.6%に達したことから、2013年6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立し、翌2014年、子どもの貧困対策に関する大綱が閣議決定されました。

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る子どもの貧困対策は極めて重要とし、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指すこと、保護者に対する学び直しやひとり親家庭に対する支援、奨学金の拡充など、約40項目を重点施策として示しています。また、子どもの貧困解消に向けて新たな交付金も設けられたところです。

沖縄県が実施した調査では、子どもの相対的貧困率は29.9%と全国平均よりも高い結果が出ています。県内では、富士見市が今年度、子どもの貧困対策整備計画策定に取り組んでいます。

貧困は子どもたちの生活や成長に大きな影響を及ぼしますが、その責任は子どもたちにはありません。町も子どもの将来の自立に向けた適切な貧困対策支援計画の策定に向け、まずは実態を把握する必要があるのではないのでしょうか。実態を把握し、ニーズに見合った支援計画を策定することについて、町長の考えをお伺いしたいと思います。

また、学校においては、就学援助制度についての質問の際にも、教育長からは、担任等を通



し、必要と思われる御家庭には制度があることをお知らせしているとの答弁もありました。

毎日接している学校の先生は、困っている子やその子どもさんの背景に貧困があることを把握しやすい立場にあると思います。しかし、いじめ問題でも、担任の先生に相談していたにもかかわらず先送りされ、学校の共通認識となっていないことが大きな問題になっています。担任の先生が気づいても何もしなければ解決しません。共通認識として把握していく必要があるのではないのでしょうか。

現状における各学校の子どもへの貧困について、どのような傾向があり、どのような対策を必要としていると捉えておられるのか教育長にお聞きし、1回目の質問とさせていただきます。

議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 沓澤幸子議員の魅力ある公園と健康づくりについての御質問にお答えを申し上げます。

まず、1番の健康づくりの取り組みを支え、促進する環境整備についてでございます。

議員の御指摘のとおり、上里町健康づくり推進総合計画では、基本的視点の一つに「健康を支え、守る地域づくり」を掲げております。

健康づくりの取り組みは、個人の努力だけでは難しい面もあり、ヘルスプロモーションの考えに基づき、町民一人一人の健康づくりや食育をサポートするとともに、実践しやすい環境を整備することが大切となっております。

推進に当たっては、ソフト面、ハード面からアプローチが求められておりますが、ソフト面では、医師、保健師、管理栄養士などの専門職が知識や技術を提供し、支援を行っていくものでございます。

こうした取り組みの一つとして、町では、今年の9月に日本女子体育大学との間に包括的連携に関する協定を締結いたしました。内容といたしましては、お互いが地域住民の健康・スポーツに関する事、人的交流に関する事、学術研究に関する事、知的・物的資源の活用等において、相互に協力し、連携していくものであります。

同大学は、これまでも、筋力アップやストレッチを融合させた「こむぎっち体操」や、速度や強度を意識しながら歩くことができる「こむぎっちウォーキングコース」、堤調節池運動公園外周遊歩道を活用した「サーキット・トレーニング」など健康事業の構想・監修を協力していただいたところでございます。

今年度からは、健康長寿埼玉モデル「毎日1万歩ウォーキング」を実施し、100人の参加をいただきまして、運動と食生活に視点を置いたプログラムを推進しているところでございます。

こうした事業を展開していく場として、ハード面の整備も求められてまいります。例えば、サーキット・トレーニングの実施のためコースに看板を設置するなど、周知や普及を進めてまいりたいと、このように考えております。

今後も、運動習慣をつくるための神保原駅南街区公園1号の整備など、場所の確保や、既存の施設を有効活用するなど、ソフトとハードの両面から、町民一人一人がみずからの健康づくりの活動をできるよう支援をしていきたいと考えておるところでございます。

次に、忍保パブリック公園についてでございます。

忍保パブリック公園は多目的運動場として、平成3年から平成5年にかけて、野球場4面、ソフトボール場2面、児童遊具広場、グラウンドゴルフ場などが整備された施設でございます。

町では忍保パブリック公園全体の維持管理をしておりますが、そのうち野球場では、練習や試合等で利用する各団体の皆様に細かな施設管理をしていただいております。

議員御質問にありました児童遊具広場やグラウンドゴルフ場は、憩いの場として、また、健康づくり・体力づくりの場として町民の皆さんに広く御利用いただいております。

町では芝刈りや雑草の除草などの維持管理委託を行っておりますが、グラウンドゴルフ場につきましては、除草時期について協会と連絡を密にし、また、児童遊具広場などは除草の頻度を季節によって変えるなど、限られた予算の中で皆さんが利用しやすいようにしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

また、駐車場につきましては、現在160台程度のスペースが確保されており、台数が不足している状況ではないわけでございます。また、新たな駐車スペース設置は、通路や広場を狭めるなど利用者の不便となることも考えられます。そのため、当面は現在の駐車場を利用させていただきたいと考えております。

次に、3番の烏川・神流川総合運動公園についてでございます。

烏川・神流川総合運動公園は、河川敷の雄大な自然景観を利用して、スポーツ・レクリエーションを手軽に楽しめ、広く住民が集い、憩える場として、長浜から八町河原までの神流川から烏川の右岸において、距離8.8キロメートル、面積125.1ヘクタールで、昭和61年に都市計画決定されております。

これまでに、忍保パブリック公園や上里ゴルフ場、宮多目的運動場が整備されております。また、上里スマートインターチェンジ西側の関越自動車道からJR高崎線までの区間につきましては、花を楽しめるピクニック広場やアスレチックができる健康広場などの「遊戯・休養ゾーン」として位置づけられております。

この地域では、上里スマートインターチェンジが開通し、多くの皆様方々から便利になった

との声をいただいております、ますます今後に期待が寄せられていると実感をしておるところでございます。

また、上里スマートインターチェンジ周辺では、下り線側では産業団地の分譲が完了し、上り線側に上里カンターレや中央軒煎餅がオープンしており、来年には直売所やレストランを有する農村公園が開園予定となっております。

このような中、議員御指摘のとおりインター西側の烏川・神流川総合運動公園において、公園施設を整備できれば、町民の健康づくり・体力づくりに寄与できるだけでなく、農村公園などの周辺施設と一体となり、町外からの観光客の増加も期待できます。

このため、公園整備について、河川管理者である高崎河川国道事務所へ相談をしましてところ、過去にありました国による整備や国庫補助制度の活用は現在のところできないことを確認しており、実現に向けては財政的、技術的、その後の運営など、多岐にわたり課題があることも事実でございます。

これらを踏まえ、今後、河川管理者やインター周辺事業者などの関係機関との意見交換会や実現化方策などの勉強会を立ち上げて検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、 の農村公園と直売所についてでございます。

上里町農村公園整備事業は、高速道路の利用者と上里町との交流拠点である上里サービスエリア周辺地区の特性を踏まえ、農村公園用地に地元農畜産物を中心に販売、宣伝を行う機能を備えた農業振興施設を整備することにより、上里町内産業の活性化を図ることを目的にしておるところでございます。

農村公園整備事業開発事業者には、平成28年6月に開催された選考委員会において、公募型プロポーザル方式により、埼玉ひびきの農業協同組合が選定され、平成29年10月の開業に向け、準備を進めているところでございます。

埼玉ひびきの農業協同組合に確認したところ、農村公園の開業に伴い、現在の直売所かみさと館については閉店するとのことでございます。

農村公園では、かみさと館の利用者を中心に町内利用者を集客の対象としているのに加え、サービスエリア周辺地域の特性を生かし、地元の新鮮な農畜産物を高速道路利用者に購入してもらうことにより、上里町の知名度を高めるとともに集客力を向上させ、地元農畜産物の消費拡大につなげる計画のようでございます。

現在、かみさと館の利用客の9割以上が自動車を利用されているとのことですが、直売所の機能が町の中心部から農村公園に移ることにより、自転車や徒歩で利用されている方に不便が生じるものと考えておるわけでございます。

現在、町ではコミュニティバスを運行しておりますが、各ルートが農村公園に乗り入れることから、かみさと館を自転車や徒歩で利用されている方についてはコミュニティバスを活用していただきたいと、このように考えておるところでございます。

町といたしましては、埼玉ひびきの農業協同組合に対し、農村公園利用者のニーズを的確に把握し、農畜産物の品ぞろえの充実等、利用者が満足できるサービスが提供されることを期待しているものでございます。

また、沓澤議員のほうから、ひびきの農業協同組合に七本木の直売所も残していただけるように要望していただけないかという御質問があったわけでございますけれども、なかなか農協、JAひびきので決めたことでございますので、なかなか農村公園の一部を残すということは難しいのではないかなと、このように考えておるところでございます。

次に、貧困対策についての 子どもの貧困の実態把握についてでございます。

平成26年1月に施行された子どもの貧困対策の推進に関する法律では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、子どもの貧困対策を国と地方公共団体が協力し、地域の状況に応じた教育支援・生活支援・保護者の就労支援・経済的支援といった施策を講じるとともに、貧困に関する調査・研究を行うこととしています。また、平成26年8月には基本的な方針や指標、重点施策を掲載した子供の貧困対策に関する大綱が策定されております。

上里町では、まち・ひと・しごと総合戦略をスタートさせ、子育て支援策を講じておりますが、貧困と感じている家庭がどのような支援を期待し、どうすれば夢を持てるのか把握していくことは重要なことだと考えております。

国の貧困率の算出には、総務省の全国消費実態調査と厚生労働省の国民生活基礎調査があり、それぞれの特性に留意してさまざまな指標を用いて総合的に分析することが必要となっております。そしてまた、貧困に数値的な定義はあるものの、各世帯が自分の家庭を貧困と感じるかどうかもさまざまでございます。

この調査を有効に実施するためには、設問を十分に検討し、配布にも注意をして行う必要があると考えます。広く子育て世帯全般のニーズが把握できるような調査を検討し、どうすればその中で貧困の実態と貧困解消のための手がかりを把握できるかは、地域子供の未来応援交付金の活用とあわせて検討してまいりたいと、このように考えております。

なお、学校における貧困状況の把握や対応に関しましては、教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。

議長（納谷克俊君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 沓澤幸子議員の2、貧困対策について、子どもの貧困の実態把握についての私に対する御質問にお答え申し上げます。

子どもの貧困対策の推進に関する法律の基づく子どもの貧困対策に関する大綱では、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援及び経済的支援並びに実態把握のための調査への取り組みを行うこととしております。

現在、教育委員会では、教育の支援として、家計の状況にかかわらず子どもが教育を受ける権利を保障するための奨学資金貸付事業や、学習意欲はあるが学習がおくれがちな中学生を対象とした「中学生学力アップ教室」を実施しております。

次に、経済的支援として、生活保護基準の1.3倍の所得の世帯を対象とした就学援助事業を実施しております。

学校における子どもの貧困の実態把握は、アンケート等によるものではなく、給食の食べ方、服装や出席状況の変化、学級費等の支払い状況等の日常生活から担任教員が個別かつ客観的に把握を行っております。各教員が把握した情報は学校内において共有し、学校が一体となってきめ細かな対応の継続に努めております。

全国学力・学習状況調査の分析から、経済格差と教育格差は相関関係にあると言われておりますが、小学校低学年から学習支援や経済的状況を背景に、養育環境に課題のある児童・生徒を早期に発見することで、子どもたちが夢を持って成長していける社会を実現できるよう、引き続き何が必要であるかを町と連携し検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

再質問をさせていただきたいと思います。

健康づくりのところでありますけれども、町は上里町健康づくり推進総合計画でも示されたように、今、ウォーキング、またサーキット・トレーニングコースという、こうしたことについて力を入れてやっていくという考えであります。

こむぎっち体操なども通して日本女子体育大学との連携を強めてきたわけで、こうしたことも一つのあり方だなというふうに私も思います。

一方で、もっと気軽に、和をもって楽しみながらできるスポーツとして、特に私が質問しました高齢社会に向けて、今まででしたら野球だとかサッカーだとか、かなりハードなスポーツ、ルールのあるスポーツが魅力的なスポーツとしてコートの整備なども進んできていると思いま

すけれども、高齢化社会、高齢人口が30%になるという将来を見据えたときに、もう少し軽い軽スポーツで、ルールがあって、和をもって健康づくり、また交流も図りながら心身ともに健康な生活が送れるという、そういうスポーツとしてグラウンドゴルフやターゲットバードゴルフというのは非常に適しているスポーツだなというふうに私も見学させていただいたり、近くにある玉村の町営のグラウンドゴルフ場なども見せていただいて感じているところなんです。

そうしたところに対して、整備ですね、ともかかわってくるんですけれども、忍保のパブリック公園にもグラウンドゴルフ場がありますけれども、日々の細かい管理等は利用者が行っているようでありまして、高齢の皆さんでありまして、管理する範囲というのも非常に難しい。だから管理がしやすいように手だてをするという町の努力が必要なんじゃないかなというふうに思っているんです。

忍保であったり、もっとまた新しく駅南の街区公園にもグラウンドゴルフ場を整備しようという計画があるようなんですけれども、そうしたところが地域の方が管理しやすいように、たまには、何年に1回かはこの芝生を植えかえるだとか、傾斜になっている部分をちょっとならしていくとか、そういうことは町の仕事としてやっていただけないものかどうかというふうに考えているんです。そういうことに力を入れる考えがあるかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 忍保パブリック公園などは、町で年に2回、莫大な費用がかかるわけでございますけれども、これを全部芝を刈ったり、公園整備を行っておるところでございます。

これからいよいよ高齢化社会時代を迎えまして、そういってお年寄りの皆さんが気楽にできるような、そういう公園づくりがこれからは大事ではないかなと、そんなふうにも思っておるわけでございますけれども、大きなそういった施設管理につきましては町がやっていただくということでございまして、日ごろの小さな日常の管理といえますか、自分たちが使ったところは自分たちで手入れをしながらという小さな管理については皆さんにやっていただいているのが実情でございますけれども、特に遊園地、遊具なんか置かれている場所におかれましては、先ほどもちょっとお答えを申し上げましたけれども、今後少し回数を増やして、その時期には草刈り等もやっていかななくてはならないなと、そんなふうには直感をしたところでございます。

議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） グラウンドゴルフ場は年に2回ではとても追いつかないわけです。私も以前からグラウンドゴルフをやっている代表の方から、芝生を刈ると注意をされると、善

意で使いやすくしているのに何で注意をされるんだって指摘を何回も受けて、でも、担当課にお話ししますと注意はしていないと、自由にみずから刈っていただくのは大いに結構で、自由に使ってもらうことは好ましいというふうに。それで私もどこが行き違っているのかというふうに思いましたら、野球場の芝生を刈っていたんですね。それで注意をされたり、野球場の芝生の上にゴールのポストを置く印をつけたりすることに対して、野球の関係者の注意を受けていたようなのであります。

なぜ、私が見に行ったときも、もうこの間、大会が終わったばかりでコースはきれいに草も整理されているのに、そこがあいていて、そこを使わないんですかというふうに聞いたところ、傾斜になっていて使いにくいということと、芝生じゃなくて草が多くて、やはり芝生の上でやりたいんだということだったんですよ。

そういうことは、やはり植えかえをする必要があるんじゃないかということと、環境的な整備のところに入ると町の仕事なんじゃないかなというふうに思いまして、そういうことを利用者の声を聞いて改善図っていただけないかなという気持ちでいます。草刈りとはまた別に、そのことについてお聞きしたいと思います。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 野球場につきましては、野球をやっているところは、ただそこを借りてグラウンドゴルフをやっていると、そういう状況の中でございますから、勝手にやっぱり芝をいじったり印をつけたりするとそういうことも言われる可能性はあると思います。

しかしながら、皆さんの期待に応えるように今後相談をしていきたいというふうに思いますけれども、芝生の張りかえ等も、これは年に1回ぐらいは 年に1回ということはないですよ、何年に1回ぐらいはですね、管理も必要ではないかな。余り雑草が生えてきてしまいますと、これ雑草抜くだけでも大変ですから、やはり、細かく丁寧に草を刈っていれば、それほど雑草も伸びないんですけれども、やはりそこまで管理が行き届かないということでございますので、何年か1回ぐらいは、その状況を見ながら、また利用団体と相談しながら、その辺の管理を考えていきたいと、このように考えております。

議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 是非お願いしたいと思います。野球場を使いたくて使っているわけではないようです。使いにくいので、つい使ってしまう。その結果、やはり苦情、それは野球場を使う方にとっては部分的に刈られてしまうと、やっぱり野球がしにくいんだというふうに思いますので、是非双方が成り立つように、お互いに健康にいいスポーツをやっていますので、

御努力をお願いしたいと思います。

それと、遊園地、遊具の周りなんですけれども、もう芝生は機能していません。そのために、芝生であれば年に2回とかでもまだいいんだと思うんですけれども、全く芝生ではない雑草がもう青々と。だから、1週間前に刈ったんだよと言ったところを見に行っても、もうすごい草丈なんですわ。

毎日のように、特にターゲットバードゴルフの人は本当によく練習をしておりますので、時々、もうせっかく遊びに来たのに帰っていく親子連れを見るといいますね。自分たちのことも要望したいけれども、まずは公園を何とかしてくれというふうに私も言われて、自分のことも思い起こしました。そういえば上里町に引っ越してきたときに、我が子を連れて町のパンフレットを見て、すてきな公園があるからと遊びに連れて行って、結局遊ばせることができずに帰ってきた経験がありました。

今の若い人たちはインターネットなどを見て、ああ、あのすてきな公園というふうに思って来てくれるみたいです。だけれども、その草丈に圧倒されて帰っていく、そういう姿をゴルフを練習している方々は心を痛めているようなんですわ。

それで、私は、新しい公園もさることながら、既存の公園がより魅力的になって、今の忍保パブリック公園は本当に安全、見守りをしてくださる大人がたくさんいるんですよ。そういう中で、あそこに行ったら安全だよ、楽しかったよということが口コミで広がれば、もっともって利用していただけるし、あそこには健康遊具も実はあることになっているんですけれども、草に巻かれていて、本当に発見することができない状態なんですよ。

だから、実際ある既存の公園をより生かす、そのためには駅南の公園のように地域の方とかあそこを利用している方々の声をもっと酌んで、よりよい公園にしていく、見直し計画が必要ではないかなというふうに思ったところなんです。

町長は、駐車場は立派にありますよとおっしゃいますけれども、全てが奥で、あれは野球場の利用者の駐車場なんですわ。小さな子どもさん連れの親御さんたちは通路にとめてしまうそうです。子どもをてくてくと歩かせてなかなか来れないので。そうするとバードゴルフのボールが当たったり、車に当たったりとかいう場面もあったりするようなんです。うまく利用すれば、この辺も駐車場できるんじゃないという声もたくさん聞き、私も見てきました。ですので、そういうことも含めた既存のパブリック公園の生かし方について、是非検討していただき改善していただきたい。特に芝生は早急に 多分でき上がって1回も張りかえていないと思います。そういうことを要望したいと思います、答弁をお願いします。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕



町長（関根孝道君） 沓澤議員おっしゃるとおり、芝生はもうあそこをつくってから1回も張りかえていないと。私もソフト大会や野球大会だとかそういうところにお招きをして行きまして、これは何とかしなくちゃしょうがないなという感じでいつも受けておるわけでございますけれども、なかなかそちらのほうまで手が回っていないのが実情でございますけれども、いずれにしても遊具が置かれておるその草は何とかしなくてはいけないのではないかなと、そういうふうに思っております。

そこは遊具を利用されている方、ソフトに来る皆様方、野球をしに来る皆様方、バードゴルフをしに来る皆様方が家族を連れてきて、あそこへ遊ばせて、あそここのところで遊んでいなさいよと、そういう方もあるようでございます。そういった部分では、駐車場はあちらに置いて、子どもはこちらで歩ければいいなというふうに思っておるところでございますけれども、やはりあそこは総合的な管理も必要でございますので、今後、早急に検討してまいりたいと、このように考えております。

議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

神川町の河川敷の神川町営グラウンド、神川ゆ〜ゆ〜ランドですか、あそこは2014年度に河川美化・緑化整備事業として1,000平方メートルの芝生の張りかえを補助金で実施しています。この補助金は非常にいい制度だなというふうに思います。29年度の申請はもう締め切りしましたけれども、時々追加の申請も受け付ける年度もあるようなので、こういうところにも注意をさせていただきまして、是非お願いしたいというふうに思います。

それから、烏川・神流川総合運動公園についてでありますけれども、国の事業としては補助金ももう使えなくなったということで、ああ、これは大変だなと私も思います。しかしながら、先ほども述べましたこの河川美化・緑化整備事業補助金、この事業はかなり、緑化に関してであれば自由に使える内容になっていますので、あの一帯も芝生を植えるだとかそういうことでは使っていけるのではないかなというふうに思います。

農村公園で直売所が売り上げを伸ばすことも、その一環としてはこちらの直売所を残していただける可能性にならないかというふうにも思ったりするんです。

町長は、直売所にバス、こむぎっちバスを利用してください、また、ほとんどの町民が車で移動しているから問題は余りないんじゃないかというふうなことを言われますけれども、女性たちは働きながら家事・育児に携わっている方が、今、多くなっています。少しでも時間を短縮したい、買い物をもっと済ませて、家に帰って準備をしたいとか、そういう暮らしをしている人が多いわけですね。バスを乗り継いで、買い置きのできない新鮮な野菜は日々必要なもの

ですので、なかなかバスを乗り継いであの遠くまでということに対して、是非残してほしいという声がたくさんあるのが事実です。

何とか思いとどまっていただけのために 町に決定権がないわけですので 私としても、そういう町民の方が請願を出したらどうかという声もあったんですけども、町に請願を出しても決定権はないので、農協さんに対してお願いするという立場になるんじゃないかなというふうに思います。そのためにはあそこをきれいに整備して、あそこはあそこで直売所が成り立つように、集客を呼び込むような公園を整備していく、そういうことも町民の健康とあわせて必要になってくるのかなというふうに思うところなんですけれども、答弁をお願いしたいと思います。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 農村公園につきましては、非常に賛否両論もあったことを私も聞いております。農協さんにも、私も当初、組合長にもお話しをさせていただいたんですけども、直売所は直売所で残して、そしてスマートのほうへつくる農村公園におかれましてはもっと高級品、要するにスマートからおりてお客さんが寄っていただける高級品、専業農家がつくっている高級品を置いたらどうだと、そういう話を進めておりました。しかしながら、農協さんが何度も会議を開いたそうです。相当生産者のほうからも、あそこへ残せという話も相当あったそうでございますけれども、やはり両方へつくったのでは両立できないというのが農協の考え方らしいんですよ。

私も本当に2つあったほうがいいなというふうに思っておりまして、先ほども言ったように、向こうはもっと高級品を置いたらどうだと、そういうお話をさせていただいた経緯もあるわけでございますけれども、これも何度も農協も理事会を開いたり、そして直売所の出している出荷団体の皆さんと相談をしたそうでございます。もちろん消費者の皆さんの代表とも相談したりはあるというふうに思いますけれども、そういう結論が出たということでございまして、私どもが今さら言ってもどうなのかなと、そんな感じも受けるわけでございます。

議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 町とは独立した一団体でありますので、強引なことはできないと思いますけれども、町民の多くの方からそういう声が上がっておりますので、お願いをすることはできないか、再度答弁をお願いしたいと思います。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 議会でもこういうお話がありました。どうです、もう一度考えてみたらいかがでしょうかというお話は組合長にもさせていただきたいと、このように思っております。結果はどうなるかわかりませんが。

議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔 11番 沓澤幸子君発言 〕

11番（沓澤幸子君） 是非お願いしたいと思います。

町に決定権がないだけに、非常に苦しいところですけれども、多くの町民が現在の直売所の存続を願っています。

また、戻ってしまうんですけれども、烏川・神流川総合公園について、町は、前回のときには河川の区域なのでということで、国と相談ということでありました。それがだめとなったわけですので、その次に考えられることとして、やはりあそこの地域に集客するという目的もありますし、町民の健康、もともとあった総合公園の計画からいっても、どこから手をつけていくかといったら、今、あそこでしょうという気持ちがしますので、町とすればどういう構想を持っているのかお聞きしたいと思います。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 私もあそこは当初から、あそこに川が流れておるわけですから、川の水を少し引いて、あそこへ水辺公園でもつくったらどうだと、そしてあそこへバーベキュー広場だとかそういうものをつくって公園をつくったらどうだということで考えておったわけですから。

当初もう10年前ぐらいになりますか、上里町のあそこを整理したいと、そういうお話が国交省のほうからまいりました。そのときには、そのところにハイウェイオアシス構想というのが上里町ありますよと。それから、それがあそこ程度目安がついてから、その河川敷は手をつけていただきたいということでお話をお返ししておったわけですから。

神川町は、それを利用して遊歩道などをつくっておったわけですから、上里町は最近になって二度ばかり高崎の国交省へ足を運んでまいりましたけれども、今、そういった事業の補助金は全くございませんということでございます。もし町でやれるのなら、応援はしましょうということでございます。

ですから、地域のカンターレの皆さん方も是非そこへそういった水辺公園的なものをつくっていただきたいと、そういう要望もいただいておりますから、今後検討委員会を近隣の皆さんとも立ち上げて、少し検討していただいて、近隣の皆さんが少し出資いただいて、町が少し出資していただいて、ただ、国交省のほうは補助金は出せないということでござい

すから、非常に難しいであろうというふうに思っております。

神川町で遊歩道、今、つくってあるんです。私も最近ですけれども見に行ってみりました。ただ、またそこも、遊歩道ももう草ぼうぼうになって、そんな利用はされておられない。グラウンドのほうはきれいになっていますけれども、その遊歩道のほうは余りきれいになっておりませんけれども、あそこだけでも4億円かかったということでございます。国交省でそれは全部持っていただいたということでございますから、それはそれなりによかったかなというふうに思っておりますけれども、私どもが今そういった状況の中で国交省の補助金が出ないということでございますから、どういうふうに研究を重ねていったらいいかということで、少し研究を試みたいというふうに思っております。

議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 2番目の貧困対策についてお尋ねしたいと思います。

町長からも、調査は有効に実施するためにどうすればよいかさまざまな検討をしていきたいということで、上里町とすれば、この調査を行い、貧困対策の支援計画をつくっていく考えがあることがわかったので、とてもよかったなというふうに思っています。

もう既に実施した沖縄などでは、子どもさんたちにお配りして、そして封をしてわからないようにして学校に持って行って、調査のところに届けてというようなやり方をやったようです。それは調査のまとめ方のところですけども、それで非常に高い、80%とかいう回収率、それはすばらしいなと思って、まねたらどうかなというふうに思います。

ただ、この細かい中身については、いろんな自治体のを調べましたけれども、本当に、こういう細かい項目を丁寧も聞くんだなという、もう多種多岐にわたる項目があります。本当によくよく研究をしていただいて、町の実態をよく把握していただければありがたいなというふうに思っています。

この検討を行って、調査を実際、何年ごろをめどに実施する予定でおられますか。お聞きしたいと思います。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 調査をいつするかということは、まだ明言はできないわけですが、いづれにしても、今、沓澤議員が沖縄の例をお話しをいただきました。大変この問題はなかなか、中身も難しいことですので、軽々にはできないと思います。

いづれにしても、先進地の例を見習いながら調査をやっていききたいというふうに思っております。

先ほど沓澤議員が言われたように、子どもたちに封をして、ほかの人には見えないようにやって、やっていただいたということでございます。それは非常に参考になる例だと思えますけれども、まだ中身の検討も必要であると、そのように思っておるわけでございますので、今後検討してまいりたいと、このように考えております。

議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 本当に中身が重要だと思えますので、十分検討していただきたいんですが、やはり待ったなしの課題でもあるというふうに思います。沖縄の数値などを見ますと、やはり地域によって、全国平均は16.3%でありまして、非常に高い数値が出たりしているわけでありまして、我が町はどうか、早急な調査も求められているというふうに思っているところです。

格差と貧困が日本社会に蔓延していることが貧困家庭を拡大している大きな要因でありますし、その大もととなっているのはやっぱり非正規雇用、労働者の雇用の悪化で、働いているにもかかわらず貧困、こういう実態があると思います。この政治的な生み出された貧困でありますけれども、しかしながら、それを放置することはできないわけですので、やっぱり一番身近な自治体が手を尽くす必要があるわけですので、十分な検討も必要でありましょうが、早急に結論を出して、調査をして計画を立てていくということも望まれると思いますので、再度町長の答弁をお願いしたいと思います。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この問題は、沓澤議員も言われたように、待ったなしの問題でございます。全国平均では16.3%という回答が出ておるわけでございますけれども、我が町は果たしてどうかということも非常に我々といたしましても調査をしていく価値があると、そのように考えておるわけでございますので、早急に検討してまいりたいと、このように考えております。

議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 教育長にお尋ねしたいんですけれども、学校においては、見て、感じて、子どもたちと接しながら、いろんな状態で把握されているんだと思います。しかしながら、それが一番つかみにくい実態を、よりつかんでいる。ですので、そういう実態からどういう調査をすれば、あの子はこういう聞き方をするとここに該当するんじゃないかとか、そういうのをよく把握しているのは学校だというふうに思います。ですので、そういう細かい部分に

ついて、是非、各教員の皆さんの声を吸い上げてまとめていただければありがたいかなというふうに思います。

私は、もう少し踏み込んだ、各学校、上里町の全体像的な把握があるのかなというふうに思ったんですけども、そういう部分については、こういう傾向というのはまだつかまれているんじゃないでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 実態把握という形で傾向、こんな傾向ですよということまではつかんでおりません。個々の子どもたちの生活状態ですよ、それを見ながら、この子に対してはこんなふうにサジェスチョンして、保護者との連携をとっていったほうがいいんじゃないかというのがいわゆる教員が常々持っている姿勢でございます。これはいじめ問題にしてもそうですし、虐待問題にしてもそうです。子どもたちの生活状況、学校へ来たときの登校の様子等をやはり見ながらやっているのが実情なものですから、今、沓澤議員御質問のような傾向、上里町はこういう傾向にありますよというのはちょっとお答えできないというような状況です。

先ほどから町長言っていますように、いわゆる調査をしてみないと実質的にはわからないのが現状なのではないかなというふうに思います。教育のほうも町と連携しながら実地調査をする場合には一体となってやっていきたいというふうには思っております。

以上です。

議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 以上で質問を終わらせていただきます。

議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時33分休憩

午後2時50分再開

議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） こんにちは。議席番号10番の新井實でございます。

議長からの通告順により、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大きな項目で5項目あります。1として大規模災害の備えについて、2番目として御当地マンホールについて、3番目として文部科学省の問題行動調査について、4番目として全国学力テストが10年目を迎えたことについて、5番目として高齢者の雇用対策についてであります。

それで、1の部分が、大規模災害時における避難所で必要となる紙おむつと生理用品等の備蓄についての演題が、私、午前中、同僚議員の質問を聞いておりましたら、私の質問と大体同じような、重複して私が質問するような形になってしまうと思いますけれども、ひとつその辺を御了承のほどよろしく願いいたします。

それでは、(1)から質問に入らせていただきます。

(1)大規模災害の備えについて、首都直下地震などに住民自身が身を守る「自助」の取り組みについて。

埼玉県草加市、三郷市は2014年9月、首都直下地震時に住民自身が身を守る自助を後押しする事業を始めました。町会や自主防災組織で家具を固定する器具を普及させたり、災害用伝言サービスの使い方を体験したりしています。埼玉県との連携事業で、2市の先行事例をモデルに県は大規模災害に備えた住民の自助の取り組みを後押しします。

県の減災に向けた埼玉自助モデル事業で、県の2014年度事業費は1,200万円、モデル事業の位置づけで、実施主体として草加市と三郷市を選び、各600万円を助成しています。草加市では、谷塚町北部6町会と市立永川小学校を、三郷市では10の自主防災組織がモデル事業に取り組んでいます。

実施区域では、家具を固定する器具の普及、災害用伝言サービスの体験、3日以上の水・食料の備蓄の3つに取り組む住民を増やすことが目標です。

首都直下地震の発生時や発生直後は、道路が寸断されたり、情報が入り乱れたりするなど公助がすぐ届かない(県危機管理防災部)。家具転倒による圧迫を防ぎ、住民自身で安否確認したり、数日分の水・食料を確保したりすることで地震被害の軽減につなげる狙いです。

草加市では、各町会で家具固定金具を取りつけるリーダー役の住民を養成するほか、市が電動ドリルなど作業に必要な工具を貸し出します。高齢者世帯には、固定器具設置の補助金を活用します。

三郷市では、自主防災組織が災害用伝言サービスの体験イベントや、食料備蓄の効果的な方法を紹介する講座を開いています。

県が2012年度に行ったモニター調査では、家具の固定金具を利用している割合は45%どまりで、災害用伝言サービスの体験者は25%と低い。県は、今回のモデル事業を検証し、こうした比率を上げることを目的としています。

上里町でも、首都直下地震がいつ起こるかわかりません。起きた場合、交通や物流機能が麻痺したり、水道や電気などのライフラインが使えなくなったりするおそれが大きいです。自治体などの支援が速やかに受けられる保証はありません。

町では、まず自分たちで生き延びる自助が必要であることを広報かみさとなどで住民に周知しなければなりません。特に食料や飲料水をできれば1週間分備蓄してほしいと呼びかける必要があると思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

首都直下地震が起きた場合、1週間で必要な水は1人分で21リットル、食事も21食になります。非常用トイレは1日だけでも五、六回分必要です。県危機管理課の担当者はこう説明しています。

災害時の対策拠点になる県危機管理防災センター（さいたま市浦和区）には、家庭用備蓄品のサンプルがあります。4人家族に1日で必要な水は2リットルペットボトル6本で、重さ約12キロにもなります。食事はレトルトカレーや御飯、フリーズドライのリゾット、サンマや鶏肉の缶詰などがあります。

担当者は、「家族全員分だと相当量になるが、いざというときのため、各家庭に置いてほしい」と訴えていますので、かみさと広報や各地区の公民館だより等で町も是非周知をお願いしたいと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

また、災害に備え、県は「ローリングストック」という食べ物の保存方法を勧めています。レトルト食品などを多目に買って置いて、賞味期限の早いものから食べ、その都度買い足す。ふだんから災害用の食事を用意しておくことができ、賞味期限も防ぐことができます。

水道水も短期間なら保存できます。清潔なポリ容器に空気が入らないように水を満たし、しっかりふたをして、日の当たらない場所に置いておけば、約3日間飲み水として使えるといます。

危機管理課の担当者は、「見落としがちなのがトイレ」だと話します。断水や停電などで水洗トイレが使えなくなり、下水道の復旧や仮設トイレ設置には時間がかかる。吸水シートがついた袋や、薬剤でゼリー状に固まる携帯トイレ、段ボールを組み立てて便座をつくる簡易トイレなどの備えが欠かせない。さらに、携帯ラジオや衣類、携帯電話の充電器、乾電池などがあると安心です。担当者は、準備しておけば冷静に行動できると話しています。

町でも、是非ローリングストックという食べ物の保存方法、ポリ容器に入れた水、携帯トイレや簡易トイレなどの備えについても是非住民に周知していただきたいと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

東京消防庁によると、2003年以降で最大震度6弱以上を記録した地震（津波被害が大きかった東日本大震災を除く）による負傷者のうち、3割から5割が家具の転倒や落下、移動による



ものでした。同庁震災対策課の佐々木愛郎さんは、「下敷きになってけがをするだけでなく、火災の原因や避難の妨げにもなる」と警鐘を鳴らします。

防災に関する啓発活動に取り組むNPO法人「プラス・アーツ」の東京事務所の小倉丈佳さんは、「揺れによる家具の動きを抑えるには、壁にしっかり密着させることが大切だ」と話します。

ホームセンターや百貨店では、家具を壁に固定するL型金具や天井との間に入れる突っ張り棒、家具の下に敷く粘着ネット、ストッパーなど、さまざまな器具が販売されています。中でも効果的なのがL型金具です。Lの字が下向きになるように取りつけると最も効果が大きい。同庁が震度6の揺れを再現した実験でも確認されたといえます。

上里町でも、家具を固定し転倒を防ぐため、草加市のように各町内会で家具固定器具を取りつけるリーダー役の住民を養成するほか、町が電動ドリルなど作業に必要な工具を貸し出したり、高齢者世帯には固定金具設置の町独自の補助金を出して活用するなどの施策を講じてはどうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

大規模災害時における避難所で必要となる紙おむつと生理用品等の備蓄について。

大規模災害時、避難所で必要となる紙おむつ（子ども用・大人用）と生理用品について、県内63市町村のうち、本庄、日高、吉川の3市と8町村で、いずれの備蓄もないことが県などへの読売新聞の10月2日の取材でわかりました。

東日本大震災や熊本地震では、多くの被災自治体で、これらの衛生用品が不足しましたが、災害弱者や女性目線の防災対策は難航しています。

県地方防災計画では、県が1.5日分、市町村も1.5日分、合わせて3日分以上の生活必需品の備蓄を呼びかけています。しかし、県消防防災課が調査した今年6月1日現在、3品目全てを備蓄しているのは、県内40市のうち31市にとどまり、6市はいずれかの備蓄がありませんでした。23町村では、滑川、小川、ときがわ、皆野、小鹿野、神川、上里、東秩父の8町村で3品目の全ての備蓄がなく、全てがあるのは10町のみでありました。

全63市町村が1.5日分の食料を備蓄する一方で、衛生用品の対応は後手に回っている。3市は、「予算がついておらず、備蓄を進められていない」（吉川市）、「防災倉庫が食料でいっぱいスペースがない」（本庄市）、「保管場所が簡易倉庫ではほこりが入る可能性があり、衛生的によくない」（日高市）と説明しています。いずれもスーパーなど民間事業者と協定を結び、物資を支援してもらって補完態勢を整えているという。だが、買い占めが発生して在庫がなくなると、市の分が確実に確保されるかどうか不透明であります。

県内全体の合計備蓄数で見ると、子ども用おむつは68万枚（目標数2万枚）、大人用おむつは33万枚（同7万枚）、生理用品は157万枚（同11万枚）と充足している。ただ、大規模災害

で道路状況が悪化した場合、近隣自治体から物資を融通できるかわかりません。

県は、「他の自治体や民間事業者から調達できない場合の手当てができない。備蓄の責任は、一義的には市町村にあり、ゼロという状況は望ましくない」としています。

物資供給や避難所運営に女性や災害弱者の視点が加わるようになったのは、東日本大震災がきっかけであります。国は震災後、防災基本計画を修正し、関係機関の備蓄について、「災害時要援護者等のニーズや、男女の違いに配慮する」との方針を明記しました。

埼玉県も、県地域防災計画で、「避難所生活で想定した物資」としか記していなかった生活必需品の備蓄品目について、2011年11月の改定で「乳児や高齢者等の災害時要援護者及び女性に配慮した物資」と踏み込みました。2014年2月の改定では、「おむつ（子ども用・大人用）」などと具体的な品目を例示して、市町村に衛生用品の備蓄を促しました。

上里町でも、今まで3品目全て備蓄されていなかったもので、この際、全て紙おむつや生理用品などの衛生用品の備蓄を早急にすべきと思いますが、関根町長の見解をお伺いいたします。

(2)御当地マンホールについて。

地域PRに特産品やキャラクターなどが描かれた御当地マンホールを使うことについて。

特産品やキャラクターなどが描かれたマンホールのふたが御当地マンホールとして大人気だ。カードやお土産品をつくったり、マンホールをめぐるツアーを企画したりと積極的に地域PRに使う自治体が出てきました。

9月20日、水戸市内のマンホールを巡回するツアーが開かれました。東京や神奈川など県外からも家族連れらが参加、水戸黄門や名産品のわら納豆をイメージした市のキャラクター「みとちゃん」が描かれたふたを探しながら市内を散策しました。茨城県庁で開かれた、県内約40種類の御当地マンホール展示会も見学。県下水道課の担当者は、「地域に興味を持ってもらうきっかけになり、観光客が呼び込めそうだ」と手ごたえを感じています。

全国のマンホールのふたの図柄を紹介する「マンホールカード」が今年二度にわたり発行されました。国土交通省などで作る下水道広報プラットフォーム（GKP）（東京）が下水道のイメージアップを狙って企画しました。現在は74種類が発行されています。カードは、表にふたの写真とふたのある場所を示す緯度や経度、裏にデザインの由来を紹介しています。

岡山市は、ゆかりの桃太郎伝説にちなんだ絵柄で、4月に2,000枚を製作したところ、7月に品切れとなり、4,000枚を増刷するほどの人気ぶりです。

カード発行を希望する自治体は多く、12月に第3弾が予定されています。

マンホールのふたは、スリップを防ぐため、凹凸が施されています。GKPによると、かつては幾何学模様が多かったが、1980年前後から地域色あふれるものが増えてきました。国が下水道のイメージアップのため奨励したこともあり、現在は全国で1万2,000種類ほどの御当地マ

ンホールがあるといえます。G K P企画運営委員の山田秀人さんは、「日本のふたのデザインは、世界的にもユニークで海外からも注目されています」と話しています。

マンホールにちなんだお土産品もあります。横浜市の名産品を審査する一般社団法人Y O K O H A M A G O O D S横濱001は、同市公認のお土産物の一つに、マンホールのふたをイメージした本物の6分の1サイズのコースター（800円税込み）を選んだ。同法人事務局長の松尾敦己さんは、「グラスから滴る水滴がつくと、雨に濡れたようなしっとりとした雰囲気になる」と話しています。

奈良県王寺町では、本物のふたをふるさと納税の返礼品に採用しています。町のシンボルである時計台がデザインされ、重さは約40キロ、着色したものは30万円以上、着色なしは20万円以上の寄附で贈られます。

上里町でも特産品やこむぎっちのキャラクター、町の文化や歴史、地域の名所や伝説などを御当地マンホールに描き、観光パネルのような役割を持たせ、水戸市のようにマンホールを巡回するツアーなどを計画し、外部の人に地域の魅力を知ってもらい、町歩きを楽しむきっかけにどうかと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

### (3)文部科学省の「問題行動調査」について。

文部科学省の2015年度の「問題行動調査」公表におけるいじめと不登校増加問題について。

文部科学省は、10月27日、2015年度の問題行動調査の結果を公表しました。全国の小中高と特別支援学校で認知されたいじめは、前年度を3万6,468件上回る22万4,540件で、調査が始まった1985年以降で最多となりました。

不登校の小・中学生は3年連続の増加となる12万6,009人で、児童・生徒1,000人当たりの割合は12.6人と過去最高を更新しました。

同省は、深刻ないじめによる自殺事案や2013年のいじめ防止対策推進法施行を受け、学校現場にいじめを積極的に把握するよう指導しています。調査結果について、いじめ解決には、まず認知し、組織的に対応するという方針が浸透してきていると分析しています。

2015年度に認知されたいじめは、小学校が15万1,190件、2万8,456件増え、過去最多となりました。中学校は5万9,422件（6,451件増）、高校は1万2,654件（1,250件増）でありました。

1,000人当たりの認知件数を都道府県別で見ると、最多は京都の90.6人で、3.5人で最少だった佐賀との差は約26倍の開きがありました。差は年々縮まる傾向にありますが、同省は、いじめの定義の理解に依然ばらつきがあるとして、件数が少ない自治体を重点的に指導するとのこととあります。

小学校では、1,000人当たりの件数が23.1件、中学校は17.1件、高校は3.6件、内容は、「冷やかしゃ悪口などを言われた」が全体の63.6%を占めました。

2015年度に小中高校から報告があった自殺事案の214件のうち、9件がいじめ問題を抱えていました。一方、年間30日以上欠席した児童・生徒のうち、「不登校」が理由だった小学生は、1,717人増加の2万7,581人と最多を更新、中学生は9万8,428人(1,395人増)で、高校生は4万9,591人(3,565人減)でありました。小中学生1,000人当たりでは過去最高の12.6人となり、調査が始まった1997年度(8.5人)から増加傾向が続いています。

文部科学省は、子どもの生活リズムの乱れなどが影響しているのではないかとしています。また都内のある市のスクールソーシャルワーカーは、不登校の小学生の場合、発達障害で勉強がおくれたり、貧困や虐待などで教育の優先度が低い家庭だったりして、それが不登校につながっている事例もあると指摘しています。

上里町における2015年度の小学校及び中学校で、いじめと認定した件数及びその理由と対応策、また小学校及び中学校で不登校の人数及びその理由と対応策をどのように考えて実施したのか下山教育長にお伺いいたします。

今回の調査では、小学校で暴力を伴ういじめが増えている現状が浮かび上がりました。

いじめは人権侵害であります。絶対に許されないことを子どもたちに理解させることが不可欠だと思いますが、下山教育長はどのような方法で子どもたちに理解させようとお考えでしょうか。

また、いじめ防止対策推進法は、自殺などにつながりかねないいじめを「重大事態」と位置づけ、教育委員会や学校に事実関係の調査を課しておりますが、上里町の小・中学校では、2015年度中に重大事態と位置づけるいじめがあったのでしょうか、なかったのでしょうか、下山教育長にお伺いいたします。

昨年は自殺などにつながりかねないいじめの重大事態の報告が全国で313件あったようです。

いじめ防止対策推進法は、定義が曖昧なため、学校によって判断が分かれ、対応のおくれを招いているという指摘があり、文部科学省の有識者会議は、重大事態だと認識する際の基準の明確化や、調査方法の指針の策定などを求めています。

上里町の教育委員会では、重大事態と認定する際の基準について、どういうことを基準として明確化し、その調査方法の指針の策定内容はどのようなものにしてあるのか、下山教育長にお伺いいたします。

深刻ないじめは絶対に見逃してはなりません。教育委員会は、いじめ防止対策推進法の趣旨をトップの下山教育長を中心に各学校の教師に浸透させることが何よりも重要だと考えますが、下山教育長の見解をお聞かせください。

(4)全国学力テストが10年目を迎えたことについて。

全国学力テストの結果報告と10年目を迎えたことの総括について。

ゆとり教育による学力低下批判を背景に始まった全国学力テスト（学テ）が10年目を迎えた。途中、震災による中止などもあったが、これまでの学力の底上げに一定の役割を果たしてきました。

文部科学省は、今回初めて経済状況が苦しい家族の子の学力と指導法の間係を調査しており、今後はそうした子の学習支援が課題になります。

「家庭の経済状況に応じた子どもの学習指導が欠かせない」。西日本の公立小学校の校長はそう語る。同校は、ひとり親世帯が多く、児童の3割に当たる世帯が就学援助を受けている。帰宅しても親に勉強を見てもらうことは難しく、宿題を忘れがちな児童もいます。

同校では、こうした児童らに放課後の補習を行い、家庭学習の目標や時間の目安を示した手引き書を全保護者に配布、学力テストの結果を分析して課題を発見し、指導改善に役立てています。

文部科学省は、今回の学力テストで、公立小・中学校を対象に、就学援助を受ける世帯の子の在籍率と指導法が、正答率にどう影響するのかを調査しました。その結果、就学援助を受ける世帯の子の在籍割合が高い学校は、正答率が低い傾向があるものの、教員が学習意欲を高める工夫などを行っている学校は、そうでない学校よりも正答率が11.6ポイント（小学国語B）から4.5ポイント（中学国語A）高いことがわかりました。

文部科学省は、「経済的な背景による学力格差はあるが、指導次第で学力向上につなげられる」と指摘しています。

調査のきっかけになったのは、2013年度の学力テストの結果を分析した耳塚寛明・お茶の水女子大学教授のレポートです。各教科の正答率は世帯収入が1,200万円から1,500万円と1,500万円以上の世帯の児童が最も高く、200万円未満とは大きな差が出ました。耳塚教授は、「塾に通うどころか、参考書も十分に購入できない子もいる。経済格差を教育格差につなげないためには、学校の指導がさらに必要になる」と指摘しています。

文部科学省は、来年度就学援助を受ける子が2割以上いる公立小・中学校のうち、学力テストの正答率が低い約1,000校に学習支援の専任教員を配置する対策に乗り出すとのことであります。

上里町教育委員会では、今回の学力テストの結果公表における文部科学省が今回初めて経済状況が苦しい家庭の子の学力と指導法の間係を調査し、今後はそうした子の学習支援をその内容に応じて来年度より実施していくとのことであるが、町の教育委員会でも、国に準じて学力テストにおいて同様の調査と検証をしたのでしょうか、下山教育長にお伺いいたします。

文部科学省の調査では、経済的な背景による学力格差はあるが、指導次第で学力向上につなげられると指摘されていることから、上里町でも就学援助を受けている児童・生徒が一定以上

いる場合は、学習支援の専任教員の配置をお願いしたいと思いますが、下山教育長の見解をお伺いいたします。

(5)高齢者の雇用対策について。

「生涯現役」の環境を整えることについて。

高齢化と人口減が進む中、社会の活力を維持するためには、高齢者が能力や経験を生かして十分に活躍できる環境の整備が大切であります。

2016年版の厚生労働白書が公表されました。「人口高齢化を乗り越える社会モデルを考える」がテーマであります。意欲ある高齢者が働き続けられる「生涯現役社会」の実現に向けて雇用対策の強化を打ち出しています。

総人口に占める65歳以上の割合は27%に達しました。2060年には40%になる見込みであります。労働力不足を補い、社会保障の支え手を確保する上で、高齢者の就労促進は極めて重要であります。高齢者一人一人の生活の安定や健康づくりにも役立ちます。

60歳以上の7割近くが65歳を超えても働きたいと望んでいます。国際的に見ても日本の高齢者は就労意欲が高い。

2013年4月施行の改正高年齢者雇用安定法は、希望する社員は65歳まで雇用するよう企業に義務づけた。60歳前半の就業率は男性で74%まで上昇しました。

ただ、大半の企業は、60歳定年後の再雇用で対応しています。パートなどの非正規雇用する機会が多い。定年前と同じ仕事でも、賃金が大幅に下がる例や、経験と無関係な単純業務への配置も目立ちます。働きや能力に見合わぬ処遇では、意欲が低下し生産性も上がりません。急激な待遇悪化は問題であります。

60歳定年が前提の年功賃金をそのまま延長するのは無理があります。企業は、若いときから65歳までの一貫した人事管理や賃金体系を見直す必要があります。年功的要素を減らし、より能力や成果に応じた人材活用や処遇にするのも一案であります。

労働者側も長く働くためには、早くからキャリア設計を考え能力向上を図ることが欠かせません。企業内の研修や、自発的な職業訓練などの機会を拡充させたい。

65歳以上の就労先の確保も課題であります。就職を希望しながら働けずにいる65歳以上は200万人を超えます。政府は、65歳以上の継続雇用や新規に取り組む企業への支援を強化すべきであります。

全国の主要ハローワークでは、「生涯現役支援窓口」を設け、65歳以上の再就職支援や求人開拓を重点的に行っています。

窓口の増設は有効な対策でしょう。高齢者は体力や経済力の個人差が大きく、就労ニーズは多様であります。自宅近くで働きたい人も多い。

自治体である上里町が、商工会や経済団体やシルバー人材センター及び社会福祉協議会等と連携し、介護や保育など地域の課題に合った活躍の場を広げていくことが求められますが、関根町長の高齢者の雇用対策に対する見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（納谷克俊君） 10番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 新井議員の1番、大規模災害の備えについての御質問にお答えを申し上げます。

まず、首都直下地震時などに住民自身が身を守る自助の取り組みについてでございます。

議員のお話のとおり災害対応は、まずは自分の命、安全は自分で守ることが重要でございます。日常的な心構えや備えは、減災において大きな効果を発揮します。そのためには、水・食料の備蓄や災害用伝言サービスの体験利用、家具の固定などを行っていただくことが重要となっております。

災害発生直後は、支援物資が届くまで時間がかかることを想定し、最低3日分、できれば1週間分の水と食料の備蓄が望ましいと言われております。

また、自分が助かったら、家族の安否が心配になります。災害時の集合場所や、家にいない場合の連絡方法をあらかじめ家族で話し合っておくことが大切でございます。災害発生直後は、電話がつながりにくい状態になるため、家族の安否を確認するには災害用伝言サービスを活用することが有効でございます。

本年9月26日に中央公民館で開催された「行政をもっと知ろう出前講座」防災・減災編では、くらし安全課の職員が講師となり、「自分の身は自分で守る」をテーマにした講座の中で、町の取り組みや「自助」についてのお話をさせていただきました。来年度は、地区公民館での開催をお願いしたいと思っております。

あわせて、ローリングストック法を含めた水・食料の備蓄、携帯トイレや簡易トイレの用意、災害用伝言サービス等について、町の広報紙やホームページ等で周知を図りたいと考えております。今後は、公民館だよりへの掲載もお願いし、広く町民へ周知してまいりたいと、このように考えております。

また、御指摘のとおり、地震による被害は、建物の倒壊に加え家具類の転倒による死者数が多数報告されております。近年発生した大きな地震で、けがをした原因は、30%から50%の人が家具類の転倒・落下によるものでございました。

上里町では、平成26年度より65歳以上のひとり暮らしの高齢者や心身に障害をお持ちの方を

対象に、地震による家具の転倒を防止する器具やガラス飛散フィルムなどを設置する家具転倒防止促進事業を開始し、家具の下敷きになることを防ぎ、逃げ道や救済のための進入路を確保する安全対策として推進しておるところでございます。

この事業をできるだけ多くの方に利用していただくとともに、町の広報紙や住民説明会等でさらなる自助の取り組みの必要性について啓発に努めてまいりたいと考えております。

なお、家具固定金具の設置に伴う工具の貸し出し等の施策につきましては、県内自治体の状況などを勘案しながら、調査・研究してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、大規模災害時における避難所で必要となる紙おむつ、生理用品等の備蓄についてでございます。

先ほどの飯塚賢治議員の御質問と関連があり、お答えの内容は重複する場合もあると思われるので、御了承いただきたいと思います。

議員のお話のとおり、国の中央防災会議で作成した防災基本計画が東日本大震災後に修正されました。その防災基本計画の物資の調達・供給活動の中に、「要配慮者等のニーズや、男女のニーズの違いに配慮するものとする」ということが明記されております。

紙おむつは乳幼児や一定の介護を要する高齢者等の日常生活に欠かせないものであり、生理用品は女性の避難生活には欠かせないものであることから、一定の量の備蓄は必要であると思っておるところでございます。

上里町では本年、先ほども申し上げましたけれども、10月に乳幼児用・大人用のおむつと生理用品を購入し、小・中学校に設置されている防災倉庫に大人用おむつ約1,000枚、幼児用おむつ約3,300枚、生理用品が約7,500枚を用意したところでございます。

しかしながら、防災倉庫のスペースには限りがございますので、衛生品の備蓄につきましては、各御家庭でも日常備蓄に取り組んでいただきたいと思いますと考えており、町の広報紙やホームページ等で啓発してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、御当地マンホールのお尋ねのうち、地域PRに特産品やキャラクターなどが描かれた御当地マンホールを使うことについての御質問でございます。

近年、自治体の特徴や名産品を描いた、色彩豊かな下水マンホールぶたが注目され、各地で展示会や見学ツアーが開かれております。この展示会では、ぶたの絵柄を使用した煎餅などの製品販売、また来場者への記念品として絵柄カードの無料配布なども行われ、大変話題となっておりますようでございます。

下水道事業では、マンホールぶたによるPR活動といたしましては、平成7年度に下水道マンホールぶたのデザインを町内の小学校5年生を対象に募集を行い、応募総数が約400作品ございました。その作品の中から選びました町の木、町の花を表現したデザインを下水道マンホ



ールぶたに採用し、下水道事業の啓発を行ってまいったところでございます。

このデザインぶたに色づけをしましたものは、現在、神保原町4丁目にあります区画整理地内の歩道部分に17カ所設置してあります。

また、道路事業につきまして、上里町東小学校側の県道歩道部に、校章などを描いた排水マンホールぶたが9カ所、上水道事業では、こむぎっちを描いた地下式消火栓ぶたが6カ所、洗浄栓ぶたが2カ所を設置している状況でございます。

一方、御質問の中ございました、下水道広報プラットフォームでは、埼玉県下水道局と共催で、マンホールサミット埼玉の開催を予定しているとのことでございます。下水道事業の啓発のため、県内のマンホールぶたを集めて展示する企画もありますので、当町も、啓発活動の一環といたしまして出品を予定しておりますところでございます。

この御当地マンホールの使用は、観光客や商業施設の集客手段の一つとして利用されておりますが、作成に当たりましては非常に多くの費用や、設置場所としての歩道やモール街などが必要になるために、今のところは大きな自治体で活用されるケースが多いようでございます。

町の下水道事業におきましては、現在、国庫補助を受けまして、未普及箇所の解消、接続率の向上を最優先として整備事業の推進を図っておりますので、新たなデザインのマンホール作成は、今のところ難しいと考えております。

しかしながら、上水道事業に関しましては、今後も消火栓や洗浄栓のぶたにこむぎっちのデザインを積極的に利用し、設置してまいりたいと考えておりますところでございます。

次に、文部科学省の2015年度の「問題行動調査」についての御質問にお答えを申し上げます  
の文部科学省の2015年度の「問題行動調査」公表におけるいじめと不登校増加問題についてでございます。

「深刻ないじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうる」というのは、平成8年1月に出された文部大臣の緊急アピールの一節でございます。このアピール文の意図は、悪質な嫌がらせやいたずらで児童・生徒が死に至ることがあり得ること、しかも特別な学校ではなく、どの学校でも、どのクラスでもあり得るという警告でございました。しかしながら、いじめ自殺は繰り返され、現在に至っております。

この現状を真摯に受けとめて、上里町でいじめ問題が絶対に起きないように、いじめ問題対策連絡協議会において情報を共有するとともに、教育委員会と連携を図りながら、いじめの防止と早期発見・早期対応について取り組んでいきたいと考えております。

また、不登校の問題につきましては、児童・生徒の学力を保障する上からも、重点的に取り組むべきことであると認識しております。

御質問につきましては、教育に関することでございますので、教育長のほうから答弁をさせ

ていただきたいと思います。

次に、4番の全国学力テストが10年目を迎えたことについての御質問にお答えを申し上げます。

全国学力・学習状況調査ですが、わかりやすく「全国学力テスト」または省略して「全国学テ」や「全国学調」と報道されることもあります。本答弁では、「全国学力・学習状況調査」と表現させていただきます。

新井議員御指摘のように全国学力・学習状況調査が開始されまして10年が経過しました。義務教育の機会均等とその水準の維持・向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。そのような取り組みを通じて、教育に関する検証改善サイクルを確立する。学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるとい調査の目的が達成されているか、上里町としてもしっかりと総括することが求められていることは承知しているところでございます。

このようなことから、町といたしましても、調査結果を踏まえ、児童・生徒一人一人の確かな学力の向上に向け、適切な教育が行われることを願っております。

御質問につきましては、教育に関することでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

次に、5番の高齢者の雇用対策についてのお尋ねのうち、生涯現役の環境を整えることについてでございます。

新井議員の御指摘のとおり、我が国は急速な少子高齢化により、人口減少や労働力の減少が見込まれております。上里町においても同様の高齢化が進み、平成27年国勢調査では、総人口に占める65歳以上の割合は23.7%と、10年前の16%に比べ7ポイント以上も上昇しております。

今後、労働力の不足が懸念される中で、日本経済の活力を維持するために、健康な高齢者の方々が、長年にわたり培ってきた知識や経験を生かしながら、その意欲と能力に応じた労働や社会活動を通じて、社会を支える側に回ることが不可欠となっております。

国の雇用対策として、高齢者雇用の環境整備を実施した事業者への助成金支給や、市町村のシルバー人材センターなどをつくる組織とハローワークが連携した各種講習会の実施など、多岐にわたって拡充を図ってまいりたいと思っております。

町でも、埼玉労働局やハローワークと連携し、窓口で高齢者雇用を含めた求人情報の提供を行うほか、平成28年度は、埼玉県セカンドキャリアセンターと連携をしながら就職セミナー・相談会を実施いたしましたところでございます。

また、平成28年3月より新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、多様なサービス

の一つである緩和した基準のサービス、家事支援サービスをシルバー人材センターに委託し、実施しておるところでございます。これは、ヘルパーなどの一定の資格を持った方が提供する介護保険サービスとは違い、町で開催している生活支援サポーター養成講座を修了した方がシルバー人材センターに登録し、掃除や買い物などの簡単な家事を提供するものでございます。

なお、シルバー人材センターでは、平成28年3月末、会員214人で、主に清掃、草刈り、公共施設の管理、公園の管理を年間延べ1,328件受託し、高齢者の社会参加促進のための就業等の活動の確保や生きがいづくりを支援しておるところでございます。

高齢者がみずから担い手となり、住みなれた地域でいつまでも生きがいを持った生活が送れるよう、今後とも、商工会やシルバー人材センター、社会福祉協議会などの関係機関と十分に連携を図りながら、引き続き事業を推進してまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（納谷克俊君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 新井實議員の私に対する質問に順次お答えさせていただきます。

まず、3、文部科学省の2015年度の「問題行動調査」についての御質問にお答え申し上げます。

文部科学省の2015年度の「問題行動調査」公表におけるいじめと不登校増加問題についてでございます。

まず初めに、上里町における2015年度の小学校及び中学校のいじめの認知件数及びその理由と対策、不登校の人数及びその理由と対策についての質問にお答え申し上げます。

昨年度の全小学校のいじめ認知件数は15件、全中学校のいじめ認知件数は6件でございました。

いじめの内容といたしましては、小学校では、嫌なことを言われた、書かれた、仲間外れにされたり蹴られたりしたいじめでございました。中学校では、嫌なことを言われたり、からかわれたり、たたかれたり、蹴られたり、仲間外れにされたりしたいじめでございました。

各小・中学校では、いじめを早期に発見するため、年3回以上アンケート調査を実施するとともに、スクールカウンセラーやさわやか相談員の活用、日々の生活記録ノートによる実態把握、定期的開催する面談などを通して、いじめの早期発見・早期対応に努めておるところでございます。

各小・中学校とも未然防止のために、定期的な生徒指導部会を開催しております。また、いじめが起きた場合、早期に対応できるよう、臨時の生徒指導部会などによる情報の共有化を図

るとともに、管理職、教務、学年が一体となって組織的に対応しているところでございます。

昨年度認知した全てのいじめについては、既に解消済みであります。再発しないよう日ごろより注意深く見守っているところでございます。

次に、不登校状況についてお答え申し上げます。

昨年度の全小学校の不登校人数は4名、全中学校の不登校人数は19名でした。不登校の理由といたしましては、無気力で何となく登校しない、登校の意思はあるが、不安で登校できない状況等がございます。

その対応策といたしまして、本庄適応指導教室 通称ふれあい教室でございますが や各中学校が校内に設置している学習支援室との連携、スクールソーシャルワーカーの活用、授業改善による学級での居場所づくりなど、さまざまな取り組みを行ってところでございます。また、未然防止をするために、欠席が連続した場合、家庭訪問をするなど、家庭との連携にも努めております。

いじめ問題については、早期発見・早期対応が大切でありますので、教育委員会では、教員が「いじめはどの学校、どのクラスでも起こり得る」という認識を持ち、児童・生徒の変化に気づくことができるよう、教員の指導力・相談力の向上を図っていきたいと考えております。

また、不登校についても、小中間や関係機関との連携を図る中で、学校が児童・生徒の居場所となるような指導をしていきたいと考えております。

次に、いじめは人権侵害であり、絶対に許されない行為であることを児童・生徒に理解させることについての御質問にお答え申し上げます。

各小・中学校では、非行防止教室や道徳の授業を通して、またNHKいじめを考えるキャンペーン「100万人の行動宣言」に参加することで、いじめをしない、許さない態度の育成をしております。また、各中学校では、年2回人権週間を設け、第1学年でいじめに関する授業を行っております。

次に、上里町の小・中学校では、2015年度中に「重大事態」と位置づけるいじめ問題はあったかの御質問についてでございます。

昨年度「重大事態」と位置づけるいじめ問題はございませんでした。

次に、重大事態と認定する際の基準、その調査方法の指針の策定内容はどのようになっているのかの御質問についてお答え申し上げます。

重大事態とは、いじめにより学校に在籍する児童・生徒の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認める事態、及びいじめにより学校に在籍する児童・生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認める事態でございます。このような状況であった場合、重大事態と認定します。

いじめを受けた児童・生徒の状況に着目して判断するとともに、いじめられた児童・生徒や保護者から申し立てがあった場合についても、適切かつ真摯に対応しております。

調査方法につきましては、まず重大事態が発生後、教育委員会を通じて町長に報告させていただいております。重大事態が発生した学校は、いじめ防止等の対策組織による調査を行っております。学校内の調査では重大事態への対処及び同種の事案の発生防止に必ずしも十分な結果が得られないと教育委員会が判断するときや、学校の教育活動に支障が生じるおそれがあるようなときは、教育委員会の附属機関であります上里町いじめ問題専門委員会による調査を行うこととしております。調査結果については、町長に報告し、町長がその調査結果について、再調査が必要であると認めるときは、附属機関である上里町いじめ問題調査委員会による調査を行います。その調査の結果につきましては、議会に報告することとなっております。

次に、いじめ防止対策推進法の趣旨をどのようにして小・中学校の教職員に浸透させるかについての御質問にお答え申し上げます。

いじめ防止対策推進法の趣旨につきましては、平成25年度に法が制定されたときに町内校長会を通じ、趣旨と学校が取り組むことについて指導したところでございます。また、各学校では、法に基づき、平成26年度からいじめ防止の基本方針を策定しております。この法制定以降も、町内校長会を通して定期的に指導するとともに、各小・中学校の生徒指導主任に対しましてもいじめ研修会を開催し、いじめ防止対策推進法の趣旨について指導をしているところでございます。

上里町では、いじめや不登校が増加しないよう、日ごろから児童・生徒の実態を把握し、いじめの早期発見、未然防止に努めるとともに、どの児童・生徒も、学校が安心して落ちついていられる場所となるよう、教育委員会と学校が一体となった取り組みを充実していきたいと考えておるところでございます。

次に、4、全国学力テストが10年目を迎えたことについての御質問にお答え申し上げます。

新井議員御指摘のように10年目を迎えた全国学力・学習状況調査の結果を総括することは、調査の目的でございます学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを通して、学校教育目標で示されております学力、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度を着実に身につけさせるために、とても大切なことであると考えております。

まず、御質問にありました、経済状況が苦しい家庭の子の学力と指導法の関係についての調査と研究についてでございます。

家庭の社会経済背景と児童・生徒の学力等の関係について、お茶の水女子大学の耳塚寛明氏  
現在は副学長でございますけれども、調査時点では教授でございましたらによって行

われた「学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」での調査結果につきましては承知をしております。

上里町でも、同様な調査は実施しているかとの御質問でございますが、上里町では保護者の経済状況と学力との相関関係についての調査は実施しておりません。全国学力・学習状況調査の調査目的に沿って、全国レベルの調査結果や、県が行った結果分析を参考にし、町全体の結果分析・学校での結果分析を行い、一人一人の児童・生徒の学力を伸ばす取り組みを各学校が実態に応じて実施しているところでございます。

新井議員御指摘のように、教員が児童・生徒の学習意欲を高める工夫や指導法の改善を行うなどすることによって、児童・生徒の学力は確実に伸びてきております。

耳塚氏の研究でも、高い成果を上げている学校の指導方法や学習規律の特徴として、「授業の冒頭で目標を示す」「授業の最後に学習したことを振り返る」「さまざまな考えを引き出したり、思考を深めるような発問や指導」「学習規律の維持の徹底」「学級やグループで話し合う活動」が効果的であると結果が紹介されております。

このような授業での取り組みは、子どもの家庭状況にかかわらず、全ての児童・生徒にとって、確かな学力を身につけさせるために有効なものであると考えております。そのため、上里町では、平成25年度から全小学校、平成26年度からは全中学校に大学の准教授や教授、文教大学と埼玉大学でございますけれども、指導者として招聘し、課題の与え方、板書、授業の振り返り方、発問の仕方など、授業改善に取り組んでまいりました。

次に、学習支援の専任教員の配置についてでございます。

授業において、複数で指導するチーム・ティーチングや少人数指導が有効であることは、各種調査からも明らかになっております。現時点では、上里町で採用の専任教員の配置は行っておりませんが、県からの加配教員を受け、複数で児童・生徒を支援する取り組みを行っております。

また、個別の学習補助、個別支援による学習を保障するため、全小学校に児童支援員、全中学校に学習支援員を配置しております。

専門的支援の必要な小学校の実験や観察のスキルを向上させるため、小学校に3名の理科観察実験支援員を配置しております。さらに、本年度からは、学校教育の充実と個々の教員の指導力向上のため、学校指導員を1名配置いたしました。

今後もさらなる学力向上に向け、全教職員一丸となって、一人一人の児童・生徒への指導を充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔 10番 新井 實君発言 〕

10番（新井 實君） 関根町長並びに下山教育長には、大変御丁寧な、詳細な御答弁いただきましてありがとうございます。

時間も余りないので、何点が再質問させていただきます。

まず最初に、大規模災害の備えについての中 のほうの関係で、私たち総務経済常任委員会は10月27日と28日に新潟のほうへ環境問題とそれから中越地震等との関係について視察研修してまいりました。それで、先ほど議会が始まる前に町長さんと副町長さんに手渡した防災グッズチェックリストというものをちょっとお預けしたんですけれども、これ中越地震が、長岡の震災アーカイブセンター、「きおくみらい」というところで、震災があった施設の見学とかメモリアル回廊の視察コーディネートとか語り部の紹介など、いろいろ中越地震のことについて知見や教訓を伝えさせてもらった、そのときにいただいた防災チェックリストなんですけれども、非常に私これを見まして、当たり前なことだと言えばそれまでなんですけれども、一つ一つ読んでみますと、本当にもう今現在、そして今夜か明日か、いつ起こるか、毎日のように地震があちこちで起きている中で、こういう防災グッズチェックリスト、非常に大事なものだなと思ひまして、町でもできたら何らかの形で町内に1軒1枚ぐらいずつ、こんなようなものをこしらえていただいて、いざというときに備えに対応していただければと考えるところなんですけれども、町長さんのお考えいかがでしょうか。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 避難するときに持ち出す必需品、確認する防災チェックリスト、先ほど新井議員のほうからもいただきましたけれども、上里町洪水ハザードマップと上里町地震ハザードマップに非常時のときの持ち出し品のチェックリストが掲載をされております。今後、地震と洪水を合わせたハザードマップを作成する際にチェックリストの直しも行いたいと考えております。

また、御家庭で防災グッズを準備することは、自助の取り組みの一環となりますので、町の広報紙やホームページ等でも啓発してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔 10番 新井 實君発言 〕

10番（新井 實君） 続きまして、大規模災害の備えの中において、私はちょっと、先ほど質問した中で、非常に熊本地震やら、その前の東北の大震災等々でも、避難所における幼児や高齢者や、また女性等に関する避難所生活に対する、2011年11月の改定で埼玉県でも乳児や

高齢者等の災害時の要援護者及び女性に配慮した物資と同時に、避難所でも大変女性や、特に乳児を持っている人が生活するのに不自由を感じている部分があるそうなんですけれども、女性に配慮した避難所の主なポイントとして、設備が、異性の目が気にならない休養スペースとか更衣室、それから物干し場、それから授乳室、単身女性や女性のみのお世帯用エリアとか、安全な男女別のトイレ、仮設トイレは女性を多目にしてもらいたいと。また、女性トイレ、女性専用スペースに女性用品を常備してもらいたい。

これが設備の関係で、運営について、管理責任者は男女両方の人を配置していただきたい、それから自治的な運営組織の役員に女性を少なくとも全体の3割以上ぐらい目標でお願いしたい。

それから、食事づくり、片づけ、清掃は男女問わずできる人が分担してやれるようにしていただきたい。それから、相談体制を整備して、専門職と連携した心のケア、健康相談等の実施をしていただきたい。

そして、女性専用スペースなどの巡回警備や暴力を許さない環境づくり等々お願いしたいと思いますが、もし大地震が起きた場合の、または洪水等々いろんな災害のときの避難所における上里町の避難所に対する、私が今述べたような、特に女性に配慮した避難所の主なポイントの今お話しした内容について、町長は今後避難所運営の中でどういうふうな位置づけでやっていこうと思っているか、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 避難所での女性の配慮、そういう御質問をいただいたわけでございます。

プライバシーを守りにくい環境下で、女性や子どもが不安を感じたりしないようにすることが必要であると、このように考えております。避難所で着がえ、授乳、診察などができるようなスペースの確保、避難所内の警備やトイレを安全な場所に設置する等、女性や子どもを性被害から守るような配慮が必要であると、このように考えておるわけでございます。

今のところ考えておるのが、被災対策用プライベートルーム、そういうものも7カ所ぐらい、テントを張って、そういう室を設けたいと、このように考えておるところでございます。

また、先ほどもお話しを申し上げましたけれども、必需品につきましては、先ほどお話し申し上げたとおり、上里町が本年10月に乳幼児用・大人用のおむつと生理用品を購入して、小・中学校に設置されております防災倉庫に大人用おむつ1,000枚、乳幼児おむつ約3,300枚、生理用品が7,500枚を用意しておるところでございます。

以上でございます。



議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） 最後に、一番最後の高齢者の雇用問題についてなんですけれども、先ほど町長の答弁で、シルバー人材センター、社会福祉協議会、いろんなところで60歳、65歳以上の高齢者に対する就職支援を一生懸命頑張っているというお話をしていただきまして、ほっとしているところなんですけれども、埼玉県でも今年から高齢者の就労等、社会活動への参加を広げるアクティブシニアの活動推進の総合対策に今現在取り組んでいるそうでありまして、シニア活動推進宣言企業制度を初め、企業を訪問して雇用促進するほか、ボランティアなど社会活動に参加するきっかけも用意しているとのことであります。

高齢化が進む中で、元気な高齢者が経験などを生かして現役世代とともに社会を担う環境を目指す立場から、上里町でも、県等こういう活動をしているので、連携して、是非就職したい方はできない人がいないような社会にしていきたいと思えます。

それで、県は10月にシニアが地元で活動する地域デビューを支援する市町村への補助制度も始めたとのことですが、町はこれに対して、どんな今考えているんでしょうか。よろしくをお願いします。

議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） シルバー人材センターは、徐々に会員数が増えてきておりまして、労働派遣事業にも積極的に取り組んで、会員に適した就業機会の確保、提供をともに推進しておりますところでございます。

また、上里町社会福祉協議会では、ボランティアセンターを設け、ボランティアに関するさまざまな相談を普及・啓発活動、支援を行い、アクティブシニアを含めた多くの方が地域活動に参加しやすい環境づくりについて取り組んでおるところでございます。今後とも地域の実情に応じた取り組みとなるよう、社会福祉協議会と連携を図りながら進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

また、地域デビューにおかれましては、この取り組みは平成28年度から始まっておるわけでございますけれども、現在、モデル市町村で事業を実施しておりますが、補助金の対象事業は大きく分けて3つあるようでございます。1つ目は、市町村の計画性や創意工夫のある地域活動や就労など地域に飛び出すきっかけづくりとなる事業でございます。2つ目は、地域活動を支援する機関同士の情報共有化などネットワークを形成する事業でございます。3つ目は、地域の特性を踏まえて実施する地域活動・就労等、シニアの活躍支援に資する事業となっております。

今後、関係機関と連携しながら研究してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

議長（納谷克俊君） 10番新井實議員の一般質問を終わります。

散 会

議長（納谷克俊君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時5分散会